

ディスクロージャー

# Disclosure

2022

<2022.4~2023.3>



## 業務のご報告

# もくじ

ごあいさつ	1	・ 共済事業	
経営理念・経営方針	1	◆ 長期共済新契約高・長期共済保有高	44
経営管理体制・事業の概況(2022年度)	2	◆ 医療系共済の共済金額保有高	44
事業活動トピックス・農業振興活動・地域貢献情報	6	◆ 介護系その他の共済の共済金額保有高	44
リスク管理の状況	7	◆ 年金共済の年金保有高	44
自己資本の状況	8	◆ 短期共済新契約高	45
主な事業の内容	9	・ 農業・生活その他事業取扱実績	
		◆ 買取購買品取扱実績	45
		◆ 受託販売品取扱実績	45
		◆ 特産品販売実績	46
		◆ 保管事業取扱実績	46
		◆ 加工事業取扱実績	46
		◆ 利用事業取扱実績	47
		◆ 直販事業取扱実績(店舗部門)	47
		◆ 指導事業収支差額実績	47
		【経営資料】経営の諸指標	
		・ 利益率	48
		・ 貯貸率・貯証率	48
		・ 職員一人当たりの指標	48
		・ 一店舗当たりの指標	48
		【経営資料】自己資本の充実の状況	
		・ 自己資本の構成に関する事項	49
		・ 自己資本の充実度に関する事項	50
		・ 信用リスクに関する事項	51
		・ 信用リスク削減手法に関する事項	54
		・ 派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項	55
		・ 証券化エクスポージャーに関する事項	55
		・ 出資その他これに類するエクスポージャーに 関する事項	55
		・ リスク・ウェイトのみなし計算が適用される エクスポージャーに関する事項	56
		・ 金利リスクに関する事項	57
		J A の概要	
		・ 機構図	59
		・ 役員構成	60
		・ 会計監査人の名称	60
		・ 組合員数	60
		・ 組合員組織	60
		・ 地区一覧	61
		・ 沿革・あゆみ	61
		・ 店舗のご案内	62
		法定開示項目一覧	63
【経営資料】決算の状況			
・ 貸借対照表	18		
・ 損益計算書	19		
・ キャッシュ・フロー計算書	20		
・ 注記表(2021年度・2022年度)	21		
・ 剰余金処分計算書	33		
・ 部門別損益計算書	35		
・ 財務諸表の正確性等にかかる確認	36		
・ 会計監査人の監査	36		
【経営資料】損益の状況			
・ 最近の5事業年度の主要な経営指標	37		
・ 利益総括表	37		
・ 資金運用収支の内訳	38		
・ 受取・支払利息の増減額	38		
【経営資料】事業の概況			
・ 信用事業			
◆ 貯金に関する指標			
① 科目別貯金平均残高	39		
② 定期貯金残高	39		
◆ 貸出金等に関する指標			
① 科目別貸出金平均残高	39		
② 貸出金の金利条件別内訳残高	39		
③ 貸出金の担保別内訳残高	40		
④ 債務保証見返額の担保別内訳残高	40		
⑤ 貸出金の用途別内訳残高	40		
⑥ 貸出金の業種別残高	40		
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	41		
⑧ 農協法に基づく開示債権の状況 及び金融再生法開示債権区分に 基づく債権の保全状況(法定)	42		
⑨ 元本補てん契約のある信託に係る 貸出金のリスク管理債権の状況	42		
⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	42		
⑪ 貸出金償却の額	42		
◆ 内国為替取扱実績	42		
◆ 有価証券に関する指標			
① 種類別有価証券平均残高	43		
② 商品有価証券種類別平均残高	43		
③ 有価証券残存期間別残高	43		
◆ 有価証券等の時価情報等			
① 有価証券の時価情報等	43		
② 金銭の信託の時価情報等	43		
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、 有価証券関連店頭デリバティブ取引	43		

## ごあいさつ



平素より農協事業全般につきまして、格別のご理解とご利用を賜り衷心より厚くお礼申し上げます。

この「ディスクロージャー誌」は、皆様が安心して当農協をご利用いただけますよう業務内容をまとめた情報開示誌です。是非ご一読いただき、当農協への関心とご理解を深めていただければ幸いです。

さて、令和4年度における主な事業内容ですが、農作物については、生育期間の天候は消雪日が平年より3日早い3月28日で、4月以降は平均気温が高く推移したことから桜の開花は過去2番目に早い4月14日、りんごでは平年より一週間早い5月2日となりました。6月以降は平年並みからやや高い気温で推移しましたが、8月の記録的な大雨により、りんご・園芸作物・大豆を中心に甚大な被害がもたらされました。当農協といたしましても、「令和4年8月大雨被害に係わる支援対策事業」を創設し、1,460万円ほどの助成措置を実施させていただきましたが、引き続き営農継続に向けた支援策を講じてまいる所存です。りんごは、大玉傾向で収穫量は昨年を大幅に上回ることが期待されましたが、収穫前の降雨による品質低下から入庫数量は計画対比84.4%の274万2千箱となりました。米では8月以降の天候の影響から津軽地域の作況指数は97のやや不良となり、申出数量対比97.3%の93,808俵の集荷実績となりました。やさいでは果菜類が生産量減、特に嶽きみは前年比41.4%と大幅な減収となり、特産果樹では桃の生産量は増加となりましたが、ぶどう（スチューベン）は収穫時期の長雨で前年比53.3%と大幅な減収となり、園芸作物全体では計画対比79.2%の8億9,900万円となりました。

この結果、令和4年度決算は事業総利益が30億8千万円、当期剰余金は1億6,400万円となり、剰余金は計画を4,300万円ほど上回ったものの、事業総利益では計画を1億6千万円ほど下回るなど万全の内容とはなりませんでした。総代会には剰余金処分案として、出資配当金3,100万円ほどの配当を提案させていただきましたが、ご承認を賜り厚くお礼申し上げます。

結びに、令和5年産の生産活動はすでに始まっておりますが、自然災害や農作業事故などがなく、皆様とともに喜びの出来秋を迎えられますことをご祈念申し上げご挨拶とさせていただきます。

つがる弘前農業協同組合  
代表理事組合長

天内 正博

## 経営理念

地域農業を守り<sup>はぐく</sup>み、地域と農業のかけはしとなり  
地域社会のゆたかな<sup>あした</sup>未来へ貢献します。

「<sup>ひら</sup>拓き」「<sup>あした</sup>はぐくみ」地域の<sup>あした</sup>未来へ…

## 経営方針

1. 「一人は万人のために万人は一人のために」の協同組合精神に徹し、地域農業を守り発展させるため、地域社会に信頼される農業協同組合を目指します。
2. 農業を通じた社会貢献により、地域に親しまれ愛される農業協同組合を目指します。
3. 地域と農業のよりよい「共生環境」を創造し、地域社会の豊かな<sup>あした</sup>未来へむけ地域に協調した事業運営を目指します。
4. 役職員が一体となった事業運動を展開し、組合員に還元できる経営を目指します。

## 経営管理体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

## 事業の概況（2022年度）

### 〔全般的概況〕

令和4年度の国内経済は、前年に引き続き、新型コロナウイルス感染症に対する警戒とウクライナ情勢を発端とする様々な悪影響から停滞が続きました。春先は「まん延防止等重点措置」から経済活動の再開が出遅れ、夏から秋にかけては、記録的な円安の進行、資源・穀物価格の上昇が深刻となり、企業収益や家計の実質所得を圧迫することになりました。

農業・JAを取り巻く環境をみますと、令和4年度も前年に引き続き不安定な気象の影響から農作物被害が相次ぎ、特に令和4年8月の豪雨災害は、本県でも広範囲にわたって住居や道路が損壊、ライフラインが一部機能停止に陥るなど甚大な被害を及ぼしました。当JA管内においても、岩木川と平川が合流する地域を中心に田畑308.64haが泥水に浸かるなど非常に重大な被害となりました。当JAでは、被災園地清掃のため職員の派遣、およびローン等生活資金の金利引き下げと農業災害資金の提供、また、冠水被害を受けた11の集落営農組織、187名の組合員に対し農業再生産のための支援を行いました。

このような中、令和4年度各事業の総利益については、当JAの主幹事業である販売事業のりんご部門が大幅に落ち込み計画対比80.4%、金額にして約2億円超下回る結果となりました。また、やさい特産果樹部門も同じく令和4年8月の大雨による影響等により数量が減少し計画対比41.9%となりました。一方、購買事業では計画対比105.8%と伸長しましたが、外部環境による資材価格高騰が懸念されます。信用事業は費用の抑制と住宅ローンの伸長等により計画対比115.1%となりましたが、その他の貸出金の伸び悩みと低金利環境による薄利の状況が続いております。共済事業も同じく低金利環境と多様化する保険業界の変化を背景に保有契約数、付加収入は減少の一途をたどっておりますが、LAによる対面活動の強化により計画対比98.8%となりました。

依然として厳しい環境下にあり、事業総利益は低調な結果となりましたが、事業管理費の圧縮を図り、当期剰余金は計画を上回る1億6,400万円を計上することができました。

なお、農業所得の増大に関する事項ならびに組合の事業運営等に対する准組合員の意見等の反映および事業の利用に関する事項については、別添「自己改革工程表」に記載しております。

# 事業の概況（2022年度）

## ① 信用事業

### 【貯金】

金融業界の預貯金は依然として低金利で推移していますが、当座性貯金は、自然災害（大雨）により一部の農作物の収量が減少したものの、りんご販売代金等による貯金振込が増加したことで計画を達成しました。定期性貯金は、地方公共団体の解約等により残高が減少し計画を達成することができませんでした。

また、当JA独自商品の第5回懸賞金付き定期貯金「運だめし」および第9回特産品付き定期貯金「さと味ちゃん」の商品見直しを図り販売しました。

この結果、全体の事業量では計画対比103.7%、前年対比102.2%の実績となりました。

### 【貸出金】

令和4年の自然災害（大雨）による農作物の収量減少・減収に伴う、農業経営支援策として農業災害資金を発動し、37,300千円（17件）の融資を行いました。

各種ローンと農業融資については、住宅および農機具業者等への定期的な営業活動により、住宅ローンは計画を大幅に上回る1,800,360千円（計画対比120.0%、前年対比136.6%）、農業融資は数年前の経営継続補助金等を活用した機械等の更新もあり、444,450千円（計画対比55.6%、前年対比82.9%）の実績となりました。

また、昨年同様にローンのプレゼントキャンペーンを展開し計画達成を目指しましたが、全体の事業量では計画対比98.1%、前年対比102.7%の実績となりました。

## ② 共済事業

「ひと・いえ・くるま・農業」の総合保障提供に取り組み、ひと保障では医療共済「メディフル」を中心とした生命総合共済の複数提案を行い、いえ保障では建物更生共済「むてきプラス」の保障拡充に努めた結果、計画を達成しました。

また、くるま保障では「お見積りキャンペーン」「グレードアップキャンペーン」を実施し、新規契約拡大の取り組み強化や保障内容の充実を図る事業を展開しましたが、計画を下回る実績となりました。農業保障では農業者賠償責任共済や傷害共済の普及に取り組み、計画を達成しました。

長期共済・短期共済を合算した推進総合実績では、計画対比97.8%、前年対比97.3%の実績となりました。

## ③ 購買事業

### 【生産資材】

エネルギー価格の高騰や円安など様々な世界情勢の影響により、肥料・農薬をはじめとする農業用資材が値上がりするなか、低価格肥料や特別価格品目（肥料・果実袋）の取扱いを行い、安定供給と生産コスト軽減に取り組みました。この結果、購買需要が減少するなか価格の上昇もあり、生産資材の事業量では計画対比100.4%、前年対比111.1%の実績となりました。

### 【生活資材】

7月から信用店舗再編により、新たに経済店として他店との差別化を図った生活用品主体の商品陳列を行い事業伸長に努めましたが、物価高騰による消費の落ち込みなどから、食料品・米の取扱高は減少しました。また、葬祭事業についても家族葬等が主流となり、前年を下回る取扱高となりました。この結果、生活資材の事業量では計画対比81.4%、前年対比97.4%の実績となりました。

### 【車輛・燃料】

農機・車輛については、世界的な半導体の供給不足の影響により受注から納期まで1年以上かかる状況となり販売が伸び悩み、農機具では計画対比71.3%、自動車では74.4%と計画を下回る結果となりました。

燃料については、新型コロナウイルス感染拡大防止による外出自粛や、ロシアのウクライナ侵攻による原油高が影響したことと、管内ガソリンスタンドとの価格競争が激しく利用量が減少したことから、計画対比90.4%の実績となりました。

LPガスについては、一人暮らし高齢者の施設への入居やIH家電への切り替えによる利用者の減少と、毎月の使用量減少により、計画対比95.2%の実績となりました。

この結果、車輛・燃料全体の事業量では計画対比88.8%、前年対比96.2%の実績となりました。

## ④ 販売事業

### 【りんご】

令和4年産りんごは、開花期間中の低温、強風、乾燥により地域や園地によっては、中心果の欠落などが見られたものの、結実量は総じて確保されました。

## 事業の概況（2022年度）

果実肥大は、開花が平年より早かったことから、いずれの品種も平年より上回りましたが、8月の記録的な大雨によるりんご園地の樹冠浸水や病害などの影響もあり、生産量が減少し最終在庫数量は274万2千箱で計画対比84.4%となりました。

販売については、早生種は他県産が着色遅れや選果遅れ等で出荷がずれ込み、序盤は各産地が競合し、流通量が多く荷動きが鈍い状況となりましたが、9月中旬以降は他県産がおおむね切り上がったことなどにより、荷動きが回復し堅調な販売となりました。中生種も他県産が早生種と同様に出荷遅れとなったため、青森県産主体の販売となり、おおむね順調な販売となりました。トキの台湾・香港を中心とした輸出についても安定的な出荷となり、前年対比123.6%となりました。サンふじは例年通り11月中旬から販売を開始し、序盤は贈答需要と春節向けの輸出主体の出荷となり引き合いも強く、高値での取引となりました。年明け後は、ツル割れ果等の下位等級品を消費宣伝と連動した企画販売へ積極的に取り組み、売場の拡大に努めました。海外輸出は、全般的にアメリカ産の減少や円安の影響から引き合いが強い状況であったため、台湾・香港を中心に積極的に出荷し、3月末出荷実績で前年対比107.8%となりました。

総体では、ツル割れ果等の下位等級品比率が高い内容でありましたが、早めの商談により売場の確保に努めたことで、順調な出荷・販売となりました。

### 【米】

令和4年産米は、6月中旬から7月中旬にかけて高温多照傾向で推移したため、分けつが促され順調に生育したものの、出穂期以降は日照時間が少なく、大雨にも見舞われたことなどから、登熟（籾の肥大や充実）が平年を下回る圃場が散見され、津軽地域の作況指数は「97」のやや不良となりました。

この結果、申出数量96,401俵に対し、集荷数量は93,808俵となり、申出対比97.3%の実績となりました。

### 【やさい・特産果樹・花き・花木】

令和4年産は消雪が早まり、消雪後も気温が高めに推移したことから初期生育はおおむね順調に推移しました。

やさいについては、7月は曇天が続き、8月には豪雨の影響により冠水した園地が見られたほか、日照不足の影響から果菜類については花落ちが見られました。

その後、天候は回復したものの、引き続き水害等の影響が長引き、全般的に数量が少ない状態となりました。

販売面では、新型コロナウイルス感染症の長期化と感染再拡大を受けて、消費者の外出離れが進んだことによる業務需要の回復が見られないなか、8月の豪雨の影響により数量の減少に加え品質低下が見られ、不足感から単価高で推移しました。

特産果樹については、開花期の低温により一部品目は平年よりも少ない状況となりました。果実肥大は順調に推移しましたが、ぶどうについては雨が多かったことから品質低下となり収穫量の減少となりました。

桃や洋なし等の販売では、他県産の出荷量が全体的に多かったことから、販売価格は前年を下回る結果となりました。

園芸作物全体の出荷量は前年実績を下回り、一部品目において単価高はあったものの、販売金額実績は計画対比79.2%、前年対比85.9%となりました。

### ⑤ 直販事業

令和4年産りんごの販売は、主要取引先扱いのギフト企画を中心に、県外提携JA、ダイレクトメールなど販売の強化に取り組んだ結果、新規の取引先を確保できたものの、事業量は計画対比で78.0%となりました。

独自米の販売は、生協をはじめ介護施設や宿泊施設等、年間を通して販売しました。4年産米の価格は3年産米に比べ上昇しましたが、コロナ禍での需要減少の影響もあり、事業量は計画対比で88.2%となりました。

オリジナルりんごジュースの販売においてもコロナ禍の影響で、主要取引先をはじめ、葬儀施設や宿泊施設、飲食店や提携JA等への販売数量が減少し事業量は計画対比で76.8%となりました。

加工品では、昨年に続き弘前実業高校の生徒へ地元食材の原料を提供し、新しいオリジナル商品の開発に取り組みましたが、商品化にはなりませんでした。

直売所では、新型コロナウイルス感染症の感染対策を行いながら、各店舗イベントや時節の特売セールを開催し、お客様とのふれあいの機会を作りました。また、11・12月には「臨時りんご直売コーナー」を設置し、贈答用りんごの販売強化に取り組みました。

地域交流イベントとしての「つがる弘前軽トラ市」は、8・9・10月の3回開催し、直売所のPRや地場産農産物の販売、市内飲食店や福祉施設の出店があり、多くの来場者で賑わいました。

この結果、直販事業全体では計画対比79.1%、前年対比98.6%の実績となりました。

## 事業の概況（2022年度）

### ⑥ 指導事業

#### 【営農指導】

りんごでは、生理に則した栽培管理を基本とし、品種・形態別重点項目に則したセミナーや山選果説明会の開催により、高品質・安定生産に努めました。また、気象変動や気象災害に対応した情報発信や病害虫発生予察の実施による適期防除を徹底しました。

米穀では、収量確保と高品質米の安定生産を図るため、気象経過と生育状況に応じたセミナーの開催や、圃場巡回を実施したほか、気温観測器「おんどとり」を活用した適期刈り取り指導を徹底しました。また、フェロモントラップを利用した斑点米カメムシの発生予察を基に、航空防除による広域一斉防除に努めました。

園芸作物では、生育前半の高温と夏場の集中降雨等の気象に対応した現地指導に加え、新規作付者や品目に応じた現地セミナーを地区横断的に開催しました。また、生産拡大へ向けた取り組みでは、一連の作業受託事業や新規就農者支援の実施によりピーマン、ミニトマト、にんにく、桃等の主要品目の作付け拡大に努めました。

なお、令和4年8月の大雨被害に対し、りんご・特産果樹では病害虫防除支援、やさいでは病害虫防除支援、やさい苗購入支援、大豆では集落営農組合を対象に大豆種子購入支援の各種支援対策事業を実施しました。

農政関連では、事業復活支援金の登録確認機関として22件の事前確認の受付を行い、また肥料価格高騰対策事業の取組実施者として秋肥分102件の申請手続きを行いました。集落営農組織に対しては「水田活用の直接支払交付金」の交付要件厳格化を受け、集落営農組織連絡協議会で全体研修や行政との意見交換会を開催しました。

労働力確保対策では、無料職業紹介事業において21件のマッチングが成立したほか、農業バイトアプリの周知により延べ789件のマッチングが成立しました。このほか援農ボランティアの受入や農福連携の取り組みも行いました。

新規就農者支援対策では、就農希望者に対して随時相談に応じたほか、令和5年春の新規就農希望者相談窓口開設に向けた準備を行いました。

経営支援対策として、農業簿記記帳代行サービスの利用者は325名で、うち2名の方が白色申告から青色申告へ申告方法を変更しました。また、延べ229名の利用者と6月・12月に個別面談を行い、決算に向けた情報共有を図りました。

#### 【生活指導】

組合員や地域の皆様が元気ですこやかな毎日を送っていただくために、「JA健康寿命100歳プロジェクト」を立ち上げ、行政や医療機関と連携を図り、人間ドックや血液検査、20代・30代、後期高齢者や社会保険の方を対象とした健診を実施しました。

また、地域限定ではあったものの、今年度はじめて「ウォーキング教室」を実施し、組合員の健康増進に努めました。

管内7つの小学校と1つの児童館の子どもたちを対象とした食農教育「農業塾」では、農業体験や調理実習を通して、地域農業の役割や「農」と「食」のつながりを学んでもらいました。

高齢者福祉活動は、コロナ禍ではありましたが、ミニデイサービス「ぬくもりホーム」を年4回（3会場×4回）開催しました。

組織再編を行い本部1本となった女性部は、組織の維持を念頭に、新規部員の加入促進や部員の交流を図る活動をはじめ、SDGs(持続可能な開発目標)に関連した取り組みとして、農協とともに、野菜や米、食品などの集荷を行ったほか、「子ども食堂」を東地区ちいきの絆食堂と共催し、弁当の配布や餅つき大会を行いました。

#### 【組織・広報活動】

組合員向け広報誌「いぶき」では、食品ロスや食料自給率など食に関する特集を数回に分けて掲載し、組合員の皆様へ食や生活に役立つ情報の提供を行いました。一般向けの地域コミュニティ誌「JA Apple-ジャップル-」では、地域住民に幅広く利用・参加してもらうため、やさい育苗センターで行っている取り組みや、本店に開設したローンプラザを紹介するなど、当JAの事業や役割を広く周知しました。インターネット交流サイト「フェイスブック」「インスタグラム」では、各部会や組織活動、イベントなど幅広く取材し、随時最新情報の発信に努めました。

新規就農者や農業後継者の育成を目的に開催している農業後継者研修は、第7期生17名が2年間の研修を修了しました。

青年部では「健康プロジェクト」の一環として、部員の健康診断と保健師による保健指導を継続して行ったほか、全体学習会では、測定から健康指導までその日に受けられるQOL健診（啓発型健診）を開催し、健康意識の向上を図りました。また、3年ぶりに開催した「市長車座ミーティング」では、弘前市長と農業や農政について意見交換するなど、コロナ禍で制限していた活動を再開していきました。

## 事業活動トピックス

日付	開催場所	内容
R4. 07. 07	四季彩館	七夕セール（～10日）
R4. 07. 16	かあさんの店	感謝祭
R4. 07. 17	ひろさき新鮮組	まいどサマーセール（～18日）
R4. 07. 24	ふじの里	感謝祭
R4. 08. 11	各直売所	お盆セール（～13日）
R4. 08. 23	本店	年金無料相談会
R4. 09. 20	各直売所	秋彼岸セール（～23日）
R4. 10. 12	経済店	金融・共済相談会（十腰内・船沢・弘前・和徳・薬師堂・碓ヶ関）
R4. 11. 09	経済店	金融・共済相談会（十腰内・船沢・弘前・和徳・薬師堂・碓ヶ関）
R4. 12. 14	経済店	金融・共済相談会（十腰内・船沢・弘前・和徳・薬師堂・碓ヶ関）
R4. 12. 28	各直売所	お正月準備市（～30日）
R5. 01. 11	経済店	金融・共済相談会（十腰内・船沢・弘前・和徳・薬師堂・碓ヶ関）
R5. 02. 08	経済店	金融・共済相談会（十腰内・船沢・弘前・和徳・薬師堂・碓ヶ関）
R5. 02. 15	本店	年金無料相談会
R5. 03. 08	経済店	金融・共済相談会（十腰内・船沢・弘前・和徳・薬師堂・碓ヶ関）
R5. 03. 18	各直売所	春彼岸セール（～21日）

## 農業振興活動

日付	内容	日付	内容
R4. 04. 19	アスパラガスセミナーおよび目揃会	R4. 07. 26	にんにく目揃会
R4. 06. 09	ピーマン目揃会（～10日）	R4. 08. 26	りんご（早生種）の山選果基準説明会
R4. 06. 10	さくらんぼ目揃会	R4. 09. 01	プルーン目揃会
R4. 06. 14	シャインマスカット栽培研修会	R4. 09. 15	ぶどう山選果基準説明会
R4. 06. 16	トマト部会目揃会およびセミナー	R4. 09. 22	りんご（中生種前期）の山選果基準説明会
R4. 06. 17	ジュノハート適期収穫・目揃い研修会	R4. 09. 26	ラ・フランス山選果基準説明会
R4. 06. 20	ミニトマト部会目揃会およびセミナー	R4. 10. 05	りんご（ジョナゴールド）の山選果基準説明会
R4. 07. 06	きゅうり目揃会（～7日）	R4. 10. 19	りんご（晩生種）の山選果基準説明会
R4. 07. 19	りんどうセミナーおよび目揃会	R5. 01. 25	プルーン部会剪定会
R4. 07. 19	枝豆目揃会	R5. 03. 03	中南地域シャインマスカット・もも生産販売情報交換会
R4. 07. 21	桃山選果基準説明会	R5. 03. 15	営農指導担当者りんご剪定講習会

## 地域貢献情報

- 農業体験「キッズあぐりスクール」の開催
- 小学校等を対象とした農業体験の実施
- 農業後継者育成研修会の実施
- 高齢者福祉活動「ぬくもりホーム」による各種イベントの実施
- 「高齢者等地域見守り活動」の実施
- 「つがる弘前軽トラ市」の実施
- 食農教育をすすめる子ども雑誌「ちゃぐりん」の贈呈



# リスク管理の状況

## ● リスク管理体制

### 1. リスク管理の方針

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

#### ① 信用リスク管理

貸出金や利息などの債権が回収不能となり被る損失である信用リスクは、貸出資産の健全性を維持するため専門部署であるリスク審査課を設置して審査体制の強化に努めております。

#### ② 市場リスク管理

資産（貸出金・有価証券）・負債（貯金）双方の金利変動に伴い被る損失である金利リスクは、余裕金運用会議（ALM委員会）において、運用、調達にかかるリスク管理に取り組み、健全な資産・負債のバランス向上に努めております。

#### ③ 事務リスク管理

事務上のミスや不正により被る損失である事務リスクは、内部牽制組織として監査部門を設置しており支店での事務指導や定期的な監査を実施しております。

また、事務の見直しや規程整備などを通してリスクの管理・強化に努めております。

#### ④ システムリスク管理

当JAにおける基幹業務勘定系システムは、経済管理系システム・信用システムを県農協電算センター、共済システムを全共連へ委託し運営しております。従いまして、これらに係るシステムのダウン又は誤作動等により被るリスクについては、委託先の指示に基づいた対策により対応しております。

### 2. 審査体制

融資の取扱いについては、各支店窓口での受付から最終決定者まで稟議手続により判断する体制を採っております。事前審査を十分に行うとともに担保の徴求、保全、回収については、常に本店と支店が連携をはかりながら問題債権の早期解消等について、対策を講じております。

また、リスク審査課では、審査体制の強化と窓口の審査能力向上に努めております。

### 3. ALM管理体制

資金調達面と運用面を総合的に管理するため、余裕金運用会議（ALM委員会）を定期的開催し、金融情勢、金利、経済環境や資金動向の予測をもとに金利変動リスク等を回避するためのALM手法の充実とリスクヘッジ手法の活用により、財務の健全性維持と安定的収益確保に努めております。

## ● 法令遵守体制

### 1. コンプライアンス基本方針

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

#### ◇ コンプライアンス運営態勢 ◇

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、各部署及び各支店にコンプライアンス担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

# リスク管理の状況

## ● 金融ADR制度への対応

### 1. 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの信用事業に関する苦情相談窓口は、最寄りの各支店または  
信用部金融課(電話：0172-28-1121) 午前9時～午後4時(金融機関の休業日を除く)  
共済事業に関する苦情相談窓口は、最寄りの各支店または  
共済部共済課(電話：0172-28-1120) 午前9時～午後4時  
(土日祝日および12月31日～1月3日を除く)

### 2. 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

#### ①信用事業

- ・東京弁護士会紛争解決センター(電話：03-3581-0031) 午前9時30分～午後3時(土日祝日を除く)
- ・第一東京弁護士会仲裁センター(電話：03-3595-8588) 午前10時～午後4時(土日祝日を除く)
- ・第二東京弁護士会仲裁センター(電話：03-3581-2249) 午前9時30分～午後5時(土日祝日を除く)
- ・仙台弁護士会 紛争解決支援センター

1. の相談窓口またはJAバンク相談所( (一社) JAバンク・JFマリンバンク相談所、電話：03-6837-1359)にお申し出ください。

#### ②共済事業

- ・(一社)日本共済協会 共済相談所  
(電話：03-5368-5757, <https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>)
- ・(一財)自賠責保険・共済紛争処理機構(<https://www.jibai-adr.or.jp/>)
- ・(公財)日弁連交通事故相談センター (<https://n-tacc.or.jp/>)
- ・(公財)交通事故紛争処理センター (<https://www.jcstad.or.jp/>)
- ・日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR  
(<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>)

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。1. の相談窓口またはJA共済相談受付センター(電話：0120-536-093)にお申し出ください。

## ● 内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理および各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は、代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。

また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

# 自己資本の状況

## ● 自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、2023年3月末における自己資本比率は、14.09%となりました。

## ● 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	つがる弘前農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に参入した額	4,415百万円(前年度4,513百万円)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

# 主な事業の内容

## ● 主な事業の内容

### (信用事業)

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。

この信用事業は、J A・農林中金という2つの組織が有機的に結びつき、「J Aバンク」として大きな力を発揮しています。

### ◇ 貯金業務 ◇

組合員の方はもちろん、地域住民の皆様や事業主の皆様からの貯金をお預かりしています。普通貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

### 【主な貯金商品一覧】

商品名	特 色	預 入 期 間
普通貯金	いつでも、お預入れ・お引き出しが自由な商品です。また、各種公共料金等の自動支払、給与・年金のお受取り口座としての機能を備えると、毎日の暮らしの「お財布がわり」としてご利用いただけます。	出し入れ自由
貯蓄貯金	お手持ちの資金を有利に増やしながらか、必要な時にいつでも引き出せる貯金です。残高に応じた金利が適用されますので有利さと便利さを兼ね備えた商品です。	出し入れ自由
通知貯金	まとまった資金の短期のご利用に便利な貯金です。	7日以上
総合口座	普通貯金の全ての機能を備えているのに加え、定期貯金をセットすることで、定期貯金合計額の90%（最高500万円）まで自由融資も可能となりご利用になれます。	出し入れ自由
定期積金	毎月または2ヵ月毎に一定額を積み立てすることにより、生活設計に合わせた無理のない資金づくりができます。	6ヵ月以上60ヵ月以下・120ヵ月
期日指定定期貯金	便利さを備えた定期貯金です。期間は1年間据え置き後最長3年で、1年ごとの複利計算となります。1ヵ月以上前の連絡により、自由に元金の全部または一部の満期日の指定が可能です。	1年以上3年までの間で、1ヵ月以上前の連絡により自由に満期日の指定ができます。
スーパー定期貯金	ボーナスや分散されている貯金などをまとめてお預け入れするのに便利な商品です。お預けいただく金額および期間に応じてよりおトクな金利となります。3年以上お預けの個人の場合、複利型がご利用できます。	1ヵ月以上10年までで満期日指定が可能です。
大口定期貯金	1,000万円以上のまとまった資金の運用に適した定期貯金です。法人および団体でのご利用はこちらでお預かりいたします。金利はお預けいただいた時点の金利情勢で決定され、満期まで変わりませんので安心です。	1ヵ月以上10年までで満期日指定が可能です。

## 主な事業の内容

### ◇ 貸出業務 ◇

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆様の生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域の皆様の暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業等、農業以外の事業へも必要な資金を融資し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、個人向けローンも取り扱っております。

### 【主な貸出金商品一覧（農業関連向けご融資）】

資金の種類	お使いみちなど	ご融資金額	ご融資期間
アグリマイティー資金	農業生産、農産物の加工・流通・販売等に関する設備資金や運転資金にご利用いただけます。	必要額以内	原則 10年以内
農機ハウスローン	農機具のご購入、修理費用など、および他金融機関の農機具ローンのお借換え、パイプハウス等資材、建設費用などにご利用いただけます。	1,800万円以内	1年以上 10年以内
農業近代化資金	設備資金から運転資金まで様々な資金使途に利用できる長期・低金利の制度資金です。	個人：1,800万円以内 法人・集落営農組織等： 2億円以内	原則 15年以内
制度融資	農業経営改善促進資金など、各種制度資金をお取り扱いしております。		
受託貸付	日本政策金融公庫（旧農林漁業金融公庫や就農資金）の各種資金をお取り扱いしております。		

### 【主な貸出金商品一覧（個人向けご融資）】

資金の種類	お使いみちなど	ご融資金額	ご融資期間
住宅ローン	住宅の購入資金（土地のみの購入も含む）・新築・増改築・中古住宅の購入および既にお借入の住宅資金の借換えなどにご利用いただけます。	10万円以上 1億円以内	3年以上 40年以内
リフォームローン	既存住宅の増改築・改装・補修等、およびその他住宅に付帯する施設などの住宅関連設備資金としてご利用いただけます。	10万円以上 1,500万円以内	1年以上 20年以内
農泊ローン	所有している既存住宅を農泊事業に使用するための増改築・改装・補修や農泊施設の新築・増改築・改装・補修および関連設備等の設置などにご利用いただけます。	10万円以上 5,000万円以内	1年以上 30年以内
多目的・フリーローン	使いみちはご自由です。 ただし、負債整理資金などは除きます。	1万円以上 500万円以内	6ヵ月以上 10年以内
マイカーローン	自動車・バイク購入（中古を含む。）点検・修理・車検、購入に付帯する諸費用、共済掛金に必要な資金としてご利用いただけます。	1万円以上 1,000万円以内	6ヵ月以上 10年以内
教育ローン	就学(予定)子弟の入学金・授業料・学費および下宿代など教育に関する資金としてご利用いただけます。	1万円以上 1,000万円以内	最長 16年10ヵ月の 範囲内
カードローン	限度額の範囲内で自由にお使いいただけます。	極度額 500万円以内 (10万円単位)	原則として、 審査のうえ 自動更新

## 主な事業の内容

### ◇ 為替業務 ◇

全国のJ A・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当J Aの窓口を通して全国どこの金融機関でも振込や送金、手形・小切手等の取立が安全で確実かつ迅速にできます。

### ◇ その他の業務およびサービス ◇

当J Aでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取・支払や事業主の皆様のための給与振込サービス、自動集金サービスなどを取り扱っています。

また、国債（新窓販国債、個人向け国債）や個人型確定拠出年金 i D e C o（みずほプラン）の窓口販売の取り扱い、多くの金融機関でご利用いただけるキャッシュサービスなどいろいろ取り揃えております。

さらにJ Aカード会員になりますと、カードショッピング・キャッシングなど多機能にわたってのサービスをご利用いただけます。

### 【各種サービスの内容】

種 類	サービス内容や特徴
内国為替サービス	全国どこの金融機関でも、お振込、ご送金、お取立を行っております。
J Aキャッシュサービス	キャッシュカードがあれば、全国のJ A・信連・農林中金・銀行・信用金庫・信用組合・労働金庫・ゆうちょ銀行・セブン銀行・コンビニ（ローソン、セブンイレブン、イーネット）ATM（現金自動預払機）で現金のお引出しと残高照会がご利用いただけます。また、全国のJ A・信連・農林中金・ゆうちょ銀行・セブン銀行、コンビニ（ローソン、セブンイレブン、イーネット）では現金のお預入れもご利用いただけます。さらに県内J AのATMではお引出し、お預入れとも通帳によるお取扱が可能となっております。
給与振込サービス	給与・ボーナスがおお客様のご指定いただいた貯金口座に自動的に振り込まれます。余分な現金を持ち歩かずにすみ、振り込まれたご資金は必要な時にお引き出しいただけます。
各種自動受取サービス	各種年金、配当金などがおお客様の口座に自動的に振り込まれます。その都度お受取りに出向く手間や、期日忘れや紛失なども防げ安心です。
各種自動支払サービス	電気・電話・水道料・NHK受信料等の公共料金のほか、高校授業料、各種クレジット代金など普通貯金（総合口座）から自動的にお支払い致しますので、支払い忘れや支払いの煩わしさがなくなります。
クレジットカードサービス（J Aカード）	J Aカードはライフシーンに合わせて選べ、ICチップを搭載したより安全なクレジットカードです。VISA・NICOS・Masterマークのあるお店ならお買い物、ご旅行、お食事などお客様のサインや暗証番号ひとつでご利用いただけます。24時間年中無休のロードアシスタンスサービス付カードやETCカードもお取扱しています。J Aならではの特典や各種サービスを満載しており、三菱UFJニコス㈱との提携により三菱UFJニコス㈱の提供する各種サービスも受けられます。
口座振替サービス	収納企業（委託者）に代わり、口座振替により集金業務を行っております。
ATM振込サービス	ATMを利用して全国どこの金融機関でも振り込みできるサービスです。振込依頼書に記入する手間も省け、手数料も窓口扱いより割安となっております大変便利です。
ATM定期預入サービス	ATMを利用して総合口座定期貯金は1件目から、通帳式定期貯金および積立式定期貯金は2件目からの預入ができるサービスです。
J Aバンクアプリ J Aネットバンクサービス	全国どこからでもインターネットに接続可能なパソコン・携帯電話等を使い曜日に関わらずいつでも残高照会、入出金明細照会、振込・振替予約、定期貯金、ローン繰り上げ返済などができるサービスです。窓口へ出向く手間も省け、手数料も窓口扱いより割安となっております大変便利です。

## 主な事業の内容

### ◎ A T M利用手数料

【当 J A のキャッシュカードまたは通帳をご利用する場合】

金融機関名	取引区分	平日			土曜日			日曜・祝日・年末
		8:00～8:45	8:46～18:00	18:01～21:00	8:00～9:00	9:01～14:00	14:01～21:00	8:00～21:00
J A (県内・県外)、信連 A T M	入出金	無料			無料			無料
その他金融機関の提携 A T M	J F マリンバンク	無料			無料			無料
	青森銀行	無料		110 円	110 円			110 円
	三菱東京 U F J 銀行	110 円	無料	110 円	110 円			110 円
	ゆうちょ銀行	220 円			220 円			220 円
	セブン銀行	220 円			220 円			220 円
	イーネット・ローソン A T M	220 円			220 円			220 円
	上記以外の提携金融機関	110 円		220 円	220 円			220 円
キャッシング提携会社	キャッシング	無料		110 円	110 円		110 円	

- (注) 1. 上記金額には消費税を含みます。  
 2. 祝日には振替休日・国民の休日を含みます。また、1月2日・3日および祝日が土曜日と重なる場合については、日曜日・祝日のご利用手数料となります。  
 3. J F マリンバンクについては、1月1日～3日、5月3日～5日が終日お取扱いできません。  
 4. 稼働時間は A T M により異なります。また、A T M 稼働時間であっても J A バンクのキャッシュカードによるお取引ができない場合およびご利用の金融機関により手数料が異なる場合があります。詳しくはお近くの J A またはご利用 A T M の掲示等でご確認ください。  
 5. イーネット A T M はファミリーマート・スリーエフ・ポプラ等のコンビニエンスストアに設置されています。  
 6. ローソンに設置されているローソン A T M 以外の A T M はサービス内容が異なる場合があります。詳しくはご利用 A T M の掲示等でご確認ください。  
 7. コンビニエンスストア等の一部の店舗において、A T M が設置されていない場合、金融機関が直接 A T M を設置している場合、他 A T M 運営会社の A T M が設置されている場合等があります。「イーネット A T M マーク」「ローソン A T M マーク」をご確認のうえ、ご利用ください。

## 主な事業の内容

### 【その他金融機関のキャッシュカードで、当JAのATMをご利用する場合】

金融機関名	取引区分	平日			土曜日			日曜・祝日	年末
		8:00～ 8:45	8:46～ 18:00	18:01～ 21:00	8:00～ 9:00	9:01～ 14:00	14:01～ 21:00	8:00～ 21:00	8:00～ 21:00
J A ( 県 内 ・ 県 外 ) 、 信 連 キ ャ ッ シ ュ カ ー ド	入 出 金	無 料			無 料			無 料	無 料
そ の 他 金 融 機 関 の キ ャ ッ シ ュ カ ー ド	J F マ リ ン バ ン ク	無 料			無 料			無 料	無 料
	青 森 銀 行	無 料		110 円	110 円			110 円	110 円
	三 菱 東 京 U F J 銀 行	110 円	無 料	110 円	110 円			110 円	110 円
	ゆ う ち ょ 銀 行	220 円	110 円	220 円	220 円	110 円	220 円	220 円	曜 日 に よ り 変 動
	上 記 以 外 の 提 携 金 融 機 関	110 円		220 円	220 円			220 円	220 円
	キ ャ ッ シ ン グ 提 携 会 社	キ ャ ッ シ ン グ	無 料		110 円	110 円			110 円

- (注) 1. 上記金額には消費税を含みます。  
 2. 祝日には振替休日・国民の休日を含みます。また、1月2日・3日および祝日が土曜日と重なる場合については、日曜日・祝日のご利用手数料となります。  
 3. JFマリンバンクについては、1月1日～3日、5月3日～5日が終日お取扱いできません。  
 4. セブン銀行のキャッシュカードでJAのATMはご利用できません。  
 5. 稼働時間はATMにより異なります。詳しくはJA窓口またはご利用ATMの掲示等でご確認ください。

# 主な事業の内容

## ◇ 信用手数料一覧 ◇

### 【振込手数料（1件当り）】

お取扱区分	振込金額	手数料		
		窓口	A T M	ネット バンキング
当 J A 本支店あて	3万円未満	330円	無料	無料
	3万円以上	550円		
県内 J A あて	電信扱い	3万円未満	110円	110円
		3万円以上	550円	220円
	文書扱い	3万円未満	330円	—
		3万円以上	550円	—
系統県外 金融機関あて	電信扱い	3万円未満	110円	110円
		3万円以上	660円	220円
	文書扱い	3万円未満	600円	—
		3万円以上	770円	—
その他 金融機関あて	電信扱い	3万円未満	380円	270円
		3万円以上	770円	440円
	文書扱い	3万円未満	600円	—
		3万円以上	770円	—

### 【送金手数料（1件当り）】

お取扱区分	手数料
当 J A 本支店あて	無 料
当 J A 以外の金融機関あて	660円

### 【発行手数料】

お取扱区分	手数料
J A カード（一体型）（1枚）	660円
通帳（1冊）	1,100円
証書、契約の証（1通）	
I C キャッシュカード（1枚）	
キャッシュカード（1枚）	440円
残高証明書等の各種証明書（1通）	

### 【両替手数料】

お取扱区分	手数料
1枚 ～ 50枚	無 料
51枚 ～ 100枚	220円
101枚 ～ 500枚	440円
501枚 ～ 1,000枚	550円
1,001枚 ～ 2,000枚	770円
2,001枚 ～ 3,000枚	1,100円
3,001枚 ～ 4,000枚	1,430円
4,001枚 ～ 5,000枚	1,760円
5,001枚 ～ 6,000枚	2,200円
以降、1000枚毎に550円追加	

### 【代金取立手数料（1件当り）】

お取扱区分	手数料	
県内 J A あて	普通扱い	440円
	至急扱い	
系統県外 金融機関あて	普通扱い	660円
	至急扱い	880円
その他 金融機関あて	普通扱い	660円
	至急扱い	880円



## 主な事業の内容

### 【入出金手数料】

お取扱区分	手数料
1枚 ~ 300枚	無料
301枚 ~ 500枚	220円
501枚 ~ 1,000枚	330円
1,001枚 ~ 2,000枚	660円
2,001枚 ~ 3,000枚	990円
以降、1000枚毎に330円追加	

### 【その他諸手数料（1件当り）】

お取扱区分	手数料
送金・振込組戻料	660円
不渡手形返却料	
取立手形組戻料	

### 【未利用口座手数料】

お取扱区分	手数料
1口座につき年額 (残高10,000円未満)	1,320円

(注) 令和3年10月1日以降に開設された、最終取引日から2年経過した口座(普通貯金・貯蓄貯金)が対象。

### 【電子交換所手数料（1通につき）】

お取扱区分	手数料
期近、先日付、当日扱	1,100円
取立手形組戻料	660円
不渡手形返却料	660円

### 【貸付金関係手数料】

契約事務手数料		手数料
住宅ローン新規契約	借入契約1件につき	22,000円
繰上返済		手数料
住宅ローン全額繰上返済	繰上申込毎1件につき	11,000円
住宅ローン一部繰上返済		5,500円
住宅ローン金利特約手数料		手数料
住宅ローン金利特約再設定	特約再設定毎1件につき	5,500円
保証申込		手数料
住宅ローン保証料(青森県農業信用基金協会)	借入契約1件につき	20,000円
住宅ローン保証料(協同住宅ローン(株))		33,000円
保証繰上返済		手数料
住宅ローン全額繰上返済(協同住宅ローン(株))	繰上申込毎1件につき	11,000円
住宅ローン一部繰上返済(協同住宅ローン(株))		5,500円

## 主な事業の内容

### (共済事業)

J A共済は、J Aが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・財産を守る「ひと・いえ・くるま・農業」の各種共済による総合保障を展開しています。

### 【主な共済商品の内容】

種 類	共済期間		サービス内容や特徴
終 身 共 済	一 生 涯		万一のときはもちろん、ニーズにあわせた特約により病気やケガなどへの備えも自由に設計ができる確かな生涯保障プランです。
養 老 生 命 共 済	年満期	5～30年	万一の保障と将来の資金づくりの両立、また、ニーズにあわせた特約により病気やケガなどへの備えも自由に設計ができるプランです。
	歳満期	50～88歳	
医 療 共 済	一定期間 一 生 涯		病気やケガによる入院・手術を一定期間または一生にわたって手厚く保障します。特則でがん入院の保障を手厚くしたり、特約で一定期間の万一保障を確保することもできます。
が ん 共 済	80歳満了 一 生 涯		がんと闘うための安心を80歳満了または一生にわたって手厚く保障します。すべてのがんのほか、脳腫瘍も対象としています。
介 護 共 済	一 生 涯		公的介護保険制度と連動して幅広い要介護状態（要介護2～5）等、介護の不安に一生備えられる保障です。
生 活 障 害 共 済	50歳～80歳満了		身体障害者手帳制度（公的制度）に連動したわかりやすい保障で、病気やケガにより身体の障害が残るときに不足する生活費や治療費に継続的に備えるための共済です。
特 定 重 度 疾 病 共 済	0歳～80歳満了		三大疾病（がん・急性心筋梗塞・脳卒中）に加えて「心・血管疾患」や「脳血管疾患」「その他の生活習慣病」まで幅広く保障し、継続的な治療による様々な経済負担に備えるための共済です。
認 知 症 共 済	一 生 涯		認知症を発症した際の経済的負担に備えるとともに、認知症の前段階である軽度認知障害まで幅広く保障する共済です。
定 期 生 命 共 済	期間満了	5～15年	ライフプランに合わせて必要な期間や保障金額を逡減させることにより、お手頃な共済掛金で万一保障をしっかりと準備できます。
	歳満期	50～99歳	
年 金 共 済	一定期間 一 生 涯		老後の生活資金が積立感覚で準備できるプランです。医師の診査は必要なく、簡単な手続きでご加入できます。また、最低保証利率が設定されているので安心です。
こ だ も 共 済	0～22歳		お子様の入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。共済契約者（親）が万一のときは、満期まで毎年養育年金を受け取れるプランもあります。
建 物 更 生 共 済	5～30年		火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。
自 動 車 共 済	相手方への対人・対物賠償をはじめ、ご自身・ご家族などの傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。		
自 賠 責 共 済	法律ですべての自動車に加入が義務付けられている、人身事故の被害者保護のための保障です。		
傷 害 共 済	日常のさまざまな災害による万一のときやケガを保障します。		
火 災 共 済	住まいの火災損害を保障します。		
農 業 者 賠 償 責 任 共 済	農業において発生するさまざまな賠償リスクを幅広く保障します。		

### (指導事業)

おいしく安全性の高い農産物（りんご・お米・やさいなど）を栽培していただくために、アドバイスや相談を受けております。また、皆様の暮らしと健康を守るため、各種健康診断や、高齢者福祉活動を行っています。

## 主な事業の内容

### （購買事業）

農業に必要な肥料・農薬・飼料などの生産資材や、暮らしに必要な食品・日用品などの生活資材を供給しています。また、農機具・自動車の販売、給油スタンドも行っています。

### （販売事業）

出荷者の皆様が栽培した農産物(りんご・お米・やさいなど)や、畜産物の集荷・販売を行っています。

### （直販・利用事業）

会員の皆様が栽培したやさい・果実を、4店舗の直売所にて販売しています。また、育苗施設では優良・均質なやさい苗を供給しています。

## ● 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金については、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

### ◇ 「JAバンクシステム」の仕組み ◇

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農林水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

### ◇ 「破綻未然防止システム」の機能 ◇

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、（1）個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、（2）経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、（3）全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2022年3月末における残高は1,652億円となっています。

### ◇ 「一体的な事業運営」の実施 ◇

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

### ◇ 貯金保険制度 ◇

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2022年3月末現在で4,627億円となっています。

# 【経営資料】決算の状況

## ● 貸借対照表

(単位：千円)

資産の部	2021年度	2022年度	負債及び純資産の部	2021年度	2022年度
<b>信用事業資産</b>	<b>82,341,897</b>	<b>79,127,358</b>	<b>信用事業負債</b>	<b>84,981,639</b>	<b>83,332,860</b>
現金	1,057,554	912,276	貯金	84,796,678	83,187,107
預金	62,539,694	58,242,534	借入金	11,322	6,696
系統預金	62,423,868	58,144,654	その他の信用事業負債	163,066	128,603
系統外預金	115,826	97,880	未払費用	2,990	1,342
有価証券	4,374,775	4,952,828	その他の負債	160,076	127,261
国債	447,200	432,680	債務保証	10,573	10,454
地方債	3,927,575	4,520,148	<b>共済事業負債</b>	<b>344,149</b>	<b>328,583</b>
貸出金	14,547,797	15,153,976	共済資金	157,288	148,641
その他の信用事業資産	76,621	76,541	未経過共済付加収入	183,031	177,677
未収収益	61,868	61,926	その他の共済事業負債	3,830	2,265
その他の資産	14,753	14,615	<b>経済事業負債</b>	<b>4,185,722</b>	<b>3,103,551</b>
債務保証見返	10,573	10,454	経済事業未払金	1,840,822	1,858,401
貸倒引当金(控除)	▲ 265,117	▲ 221,251	経済受託債務	2,200,229	1,096,611
<b>共済事業資産</b>	<b>4,697</b>	<b>1,870</b>	その他の経済事業負債	144,671	148,539
その他の共済事業資産	4,697	1,870	<b>設備借入金</b>	<b>354,284</b>	<b>177,142</b>
<b>経済事業資産</b>	<b>4,485,938</b>	<b>5,011,069</b>	<b>雑負債</b>	<b>442,805</b>	<b>401,930</b>
経済事業未収金	1,166,922	1,216,418	未払法人税等	3,930	7,603
経済受託債権	413,756	641,000	リース債務	141,651	79,842
棚卸資産	2,416,778	2,583,926	その他の雑負債	297,224	314,485
購買品	2,345,982	2,516,584	<b>諸引当金</b>	<b>1,630,649</b>	<b>1,681,400</b>
特産品	31,945	27,758	賞与引当金	74,417	74,595
その他の棚卸資産	38,851	39,584	退職給付引当金	1,544,740	1,593,648
その他の経済事業資産	657,346	691,609	役員退職慰労引当金	11,492	13,157
貸倒引当金(控除)	▲ 168,864	▲ 121,884	<b>負債の部合計</b>	<b>91,939,248</b>	<b>89,025,466</b>
<b>雑資産</b>	<b>553,820</b>	<b>392,533</b>			
雑資産	554,332	392,538			
貸倒引当金(控除)	▲ 512	▲ 5			
<b>固定資産</b>	<b>6,689,002</b>	<b>6,463,039</b>	<b>組合員資本</b>	<b>7,532,223</b>	<b>7,526,144</b>
有形固定資産	6,651,448	6,436,629	出資金	4,414,656	4,355,086
建物	9,410,306	9,484,529	資本準備金	2,386	2,386
機械装置	4,807,199	4,903,312	利益剰余金	3,202,861	3,270,614
土地	2,816,187	2,810,889	利益準備金	1,708,000	1,758,000
リース資産	1,027,474	1,036,492	その他利益剰余金	1,494,861	1,512,614
その他の有形固定資産	4,788,508	4,837,044	経営安定化積立金	500,000	500,000
減価償却累計額(控除)	▲ 16,198,226	▲ 16,635,637	施設整備積立金	480,000	560,000
無形固定資産	37,554	26,410	会計リスク対応積立金	100,000	110,000
リース資産	12,910	5,147	農家支援対策積立金	25,634	60,363
その他の無形固定資産	24,644	21,263	当期未処分剰余金	389,227	282,251
<b>外部出資</b>	<b>5,151,132</b>	<b>5,122,874</b>	(うち当期剰余金)	(247,422)	(164,298)
外部出資	5,151,132	5,122,874	処分未済持分	▲ 87,680	▲ 101,942
系統出資	4,977,604	4,949,226	<b>評価・換算差額等</b>	<b>55,471</b>	<b>▲ 105,140</b>
系統外出資	173,528	173,648	その他有価証券評価差額金	55,471	▲ 105,140
外部出資等損失引当金(控除)	—	—	<b>純資産の部合計</b>	<b>7,587,694</b>	<b>7,421,004</b>
<b>繰延税金資産</b>	<b>300,456</b>	<b>327,727</b>	<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>99,526,942</b>	<b>96,446,470</b>
<b>資産の部合計</b>	<b>99,526,942</b>	<b>96,446,470</b>			

# 【経営資料】決算の状況

## 損益計算書

(単位：千円)

科 目	2021年度	2022年度	科 目	2021年度	2022年度
事業総利益	3,229,242	3,081,345	保管事業収益	25,571	23,681
事業収益	9,405,015	9,404,780	保管事業費用	16,457	15,954
事業費用	6,175,773	6,323,435	保管事業総利益	9,114	7,727
信用事業収益	627,737	617,271	加工事業収益	101,688	94,013
資金運用収益	595,597	571,942	加工事業費用	65,337	64,769
（うち預金利息）	(285,464)	(256,182)	加工事業総利益	36,351	29,244
（うち有価証券利息）	(32,947)	(38,535)	利用事業収益	91,610	85,175
（うち貸出金利息）	(233,332)	(249,079)	利用事業費用	78,925	79,147
（うちその他受入利息）	(43,854)	(28,146)	利用事業総利益	12,685	6,028
役員取引等収益	27,749	28,739	直販事業収益	105,966	100,742
その他経常収益	4,391	16,590	買取品販売高	78,368	74,409
信用事業費用	184,654	155,857	直販手数料	26,300	25,704
資金調達費用	12,733	6,924	その他の収益	1,298	629
（うち貯金利息）	(11,271)	(4,876)	直販事業費用	101,217	99,474
（うち給付補填備金繰入）	(86)	(51)	買取品販売原価	61,935	58,596
（うち借入金利息）	(110)	(47)	その他の費用	39,282	40,878
（うちその他支払利息）	(1,266)	(1,950)	直販事業総利益	4,749	1,268
役員取引等費用	7,651	7,386	指導事業収入	63,142	59,164
その他経常費用	164,270	141,547	指導事業支出	82,924	78,441
（うち貸倒引当金戻入益）	(▲ 10,043)	(▲ 30,931)	指導事業収支差額	▲ 19,782	▲ 19,277
（うち貸出金償却）	(129)	(29)	事業管理費	3,016,893	2,973,462
信用事業総利益	443,083	461,414	人件費	1,992,331	1,949,846
共済事業収益	640,975	627,092	業務費	143,532	145,327
共済付加収入	601,908	593,381	諸税負担金	137,263	142,262
その他の収益	39,067	33,711	施設費	736,814	727,768
共済事業費用	44,731	43,776	その他事業管理費	6,953	8,259
共済推進費	28,517	26,719	事業利益	212,349	107,883
共済保全費	4,521	5,273	事業外収益	136,971	140,532
その他の費用	11,693	11,784	受取雑利息	26,553	14,263
共済事業総利益	596,244	583,316	受取出資配当金	80,161	80,161
購買事業収益	5,765,053	5,866,543	貸貸料	20,353	21,083
購買品供給高	5,698,351	5,806,910	償却債権取立益	299	732
購買手数料	39,548	33,948	雑収入	8,597	23,785
修理サービス料	5,485	4,798	外部出資等損失引当金戻入益	31	—
その他の収益	21,669	20,887	貸倒引当金戻入益	977	508
購買事業費用	4,764,179	4,818,211	事業外費用	1,679	1,148
購買品供給原価	4,594,998	4,634,274	支払雑利息	1,594	1,063
その他の費用	169,181	183,937	寄付金	85	85
（うち貸倒引当金戻入益）	(▲ 9,800)	(▲ 12,484)	経常利益	347,641	247,267
購買事業総利益	1,000,874	1,048,332	特別利益	32,408	16,340
販売事業収益	2,049,420	1,996,387	固定資産処分益	14,388	933
販売手数料	358,677	328,797	受取保険金	18,020	13,363
販売品取扱収入	1,279,156	1,251,822	固定資産受贈益	—	2,044
特産品販売高	291,761	303,287	特別損失	67,446	51,841
特産品手数料	3,157	2,018	固定資産処分損	10,191	2,593
その他の収益	116,669	110,463	固定資産圧縮損	7,950	7,448
販売事業費用	903,496	1,033,094	減損損失	1,408	20,279
販売品販売原価	254,925	271,209	風雪害による損失	8,531	6,884
販売費	648,571	761,885	米価下落に伴う助成金	39,366	—
（うち貸倒引当金戻入益）	(▲ 2,879)	(▲ 7,409)	大雨被害に伴う助成金	—	14,637
販売事業総利益	1,145,924	963,293	税引前当期利益	312,603	211,766
			法人税、住民税及び事業税	3,930	13,327
			過年度法人税等追徴税額	6,659	—
			法人税等調整額	54,592	34,141
			法人税等合計	65,181	47,468
			当期剰余金	247,422	164,298
			当期首繰越剰余金	368,809	103,316
			収益認識会計基準の適用による累積的影響額	▲ 266,370	—
			遡及処理後当期首繰越剰余金	102,439	103,316
			農家支援対策積立金取崩額	39,366	14,637
			当期未処分剰余金	389,227	282,251

(注) 「事業収益」「事業費用」の金額は、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した金額を表示しています。

# 【経営資料】決算の状況

## ● キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	2021年度	2022年度
<b>1 事業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期利益	312,603	211,766
減価償却費	527,276	505,999
減損損失	1,408	20,279
貸倒引当金の増加額 (減少：▲)	▲ 22,886	▲ 91,353
賞与引当金の増加額 (減少：▲)	2,004	178
退職給付引当金の増加額 (減少：▲)	39,008	48,908
役員退職慰労引当金の増加額 (減少：▲)	1,665	1,665
信用事業資金運用収益	▲ 595,747	▲ 572,078
信用事業資金調達費用	12,820	6,925
受取雑利息及び受取出資配当金	▲ 106,715	▲ 94,424
支払雑利息	1,594	1,951
有価証券関係損益 (益：▲)	▲ 66	▲ 75
固定資産売却損益 (益：▲)	▲ 14,034	▲ 400
固定資産除却損	9,837	2,060
<b>(信用事業活動による資産及び負債の増減)</b>		
貸出金の純増減 (増：▲)	▲ 6,108	▲ 606,179
預金の純増減 (増：▲)	—	▲ 200,000
貯金の純増減 (減：▲)	2,229,036	▲ 1,609,571
信用事業借入金純増減 (減：▲)	▲ 4,837	▲ 4,626
その他信用事業資産の純増減 (増：▲)	7,673	257
その他信用事業負債の純増減 (減：▲)	17,181	▲ 32,885
<b>(共済事業活動による資産及び負債の増減)</b>		
共済資金の純増減 (減：▲)	▲ 2,535	▲ 8,647
未経過共済付加収入の純増減 (減：▲)	▲ 6,644	▲ 5,354
<b>(経済事業活動による資産及び負債の増減)</b>		
受取手形及び経済事業未収金の純増減 (増：▲)	1,612,887	▲ 49,496
経済受託債権の純増減 (増：▲)	1,396,893	▲ 227,244
棚卸資産の純増減 (増：▲)	▲ 414,346	▲ 167,148
支払手形及び経済事業未払金の純増減 (減：▲)	▲ 151,424	17,579
経済受託債務の純増減 (減：▲)	553,574	▲ 1,103,618
<b>(その他の資産及び負債の増減)</b>		
その他の資産の純増減 (増：▲)	▲ 118,681	130,359
その他の負債の純増減 (減：▲)	▲ 72,451	▲ 119,028
未払消費税等の増減額 (減：▲)	▲ 141,766	54,980
信用事業資金運用による収入	603,050	571,996
信用事業資金調達による支出	▲ 15,992	▲ 8,598
事業の利用分量に対する配当金の支払額	▲ 75,000	▲ 75,000
<b>小 計</b>	<b>5,579,277</b>	<b>▲ 3,400,822</b>
雑利息及び出資配当金の受取額	106,715	94,424
雑利息の支払額	▲ 1,594	▲ 1,951
法人税等の支払額	▲ 120,308	▲ 9,655
<b>事業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>5,564,090</b>	<b>▲ 3,318,004</b>
<b>2 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	▲ 400,000	▲ 800,000
有価証券の償還による収入	100,000	—
補助金の受入による収入	7,950	—
固定資産の取得による支出	▲ 286,582	▲ 303,739
固定資産の売却による収入	48,957	1,763
外部出資による支出	▲ 620	▲ 120
外部出資の売却等による収入	—	28,378
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>▲ 530,295</b>	<b>▲ 1,073,718</b>
<b>3 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
設備借入金の返済による支出	▲ 177,142	▲ 177,142
出資の増額による収入	14,545	29,811
出資の払戻しによる支出	▲ 116,837	▲ 81,601
持分の取得による支出	▲ 43,721	▲ 43,959
持分の譲渡による収入	74,835	43,721
出資配当金の支払額	▲ 21,872	▲ 21,545
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>▲ 270,192</b>	<b>▲ 250,715</b>
<b>4 現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>—</b>	<b>—</b>
<b>5 現金及び現金同等物の増加額 (又は減少額：▲)</b>	<b>4,763,603</b>	<b>▲ 4,642,437</b>
<b>6 現金及び現金同等物の期首残高</b>	<b>8,833,645</b>	<b>13,597,248</b>
<b>7 現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>13,597,248</b>	<b>8,954,811</b>

# 【経営資料】決算の状況

## 注記表

2021年度	2022年度
<p>1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法</p> <p>①満期保有目的の債券 ：償却原価法（定額法）により評価しています。</p> <p>②その他有価証券（株式形態の外部出資を含む） ・時価のあるもの ：時価法により評価しています。 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） ・市場価格のない株式等 ：移動平均法による原価法により評価しています。</p> <p>(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①購 買 品 ・数量管理 : 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。 ・売価管理 : 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。</p> <p>②特 産 品 ・数量管理 : 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。 ・売価管理 : 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。</p> <p>③その他の棚卸資産 ・数量管理 : 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。</p> <p>(3) 固定資産等の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産（リース資産を除く） ： 定額法（残存価額を取得価額の10%とした定額法）を採用しています。</p> <p>②無形固定資産（リース資産を除く） ： 定額法を採用しています。</p> <p>③リース資産 ： リース期間を耐用年数とし、残存価額を「0」とする定額法を採用しています。</p> <p>(4) 引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。なお、債務者の支払能力の判断にあたっては、将来3年間のキャッシュ・フロー見込額を回収可能額としています。 上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め算出しています。 すべての債権は、資産査定規程に基づき、管理部リスク審査課が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に</p>	<p>1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法</p> <p>①満期保有目的の債券 ：償却原価法（定額法）により評価しています。</p> <p>②その他有価証券（株式形態の外部出資を含む） ・時価のあるもの ：時価法により評価しています。 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） ・市場価格のない株式等 ：移動平均法による原価法により評価しています。</p> <p>(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①購 買 品 ・数量管理 : 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。 ・売価管理 : 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。</p> <p>②特 産 品 ・数量管理 : 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。 ・売価管理 : 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。</p> <p>③その他の棚卸資産 ・数量管理 : 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。</p> <p>(3) 固定資産等の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産（リース資産を除く） ： 定額法（残存価額を取得価額の10%とした定額法）を採用しています。</p> <p>②無形固定資産（リース資産を除く） ： 定額法を採用しています。</p> <p>③リース資産 ： リース期間を耐用年数とし、残存価額を「0」とする定額法を採用しています。</p> <p>(4) 引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。なお、債務者の支払能力の判断にあたっては、将来3年間のキャッシュ・フロー見込額を回収可能額としています。 上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め算定しています。 すべての債権は、資産査定規程に基づき、管理部リスク審査課が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に</p>

## 【経営資料】決算の状況

2021年度	2022年度
<p>基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>② 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p>③ 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。</p> <p>ア. 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。</p> <p>イ. 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。 過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>⑤ 外部出資等損失引当金 当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては、有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。</p> <p><b>(5) 収益及び費用の計上基準</b> 当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。 主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。</p> <p>① 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>② 販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>③ 保管事業 組合員が生産した米等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。</p> <p>④ 加工事業 組合員が生産した米を乾燥調製・脱穀する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した米を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、米の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>⑤ 利用事業 育苗センター・堆肥センター等の施設を設置して、</p>	<p>基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>② 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p>③ 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。</p> <p>ア. 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。</p> <p>イ. 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。 過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>⑤ 外部出資等損失引当金 当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては、有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。</p> <p><b>(5) 収益及び費用の計上基準</b> 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。</p> <p>① 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>② 販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>③ 保管事業 組合員が生産した米等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。</p> <p>④ 加工事業 組合員が生産した米を乾燥調製・脱穀する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した米を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、米の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>⑤ 利用事業 育苗センター・堆肥センター等の施設を設置して、</p>



# 【経営資料】決算の状況

2021年度	2022年度
<p>共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>⑥ 直販事業 組合員が生産した農畜産物を直売所を設置して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販品を引き渡す義務を負っています。この利用者に対する履行義務は、直販品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>⑦ 指導事業 組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式によっています。</p> <p>(7) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。</p> <p>(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項</p> <p>① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。ただし、損益計算書の事業収益、事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。</p> <p>② 委託販売品の共同計算 当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。 そのうち、りんご・米等については販売をJAが行いプール計算を行う「JA共同計算」を行っています。 共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する販売立替金及び販売品の販売委託者に支払った販売仮渡金を計上しています。 また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（販売仮受金を含む）を計上しています。 共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（販売手数料、施設利用料等）に基づき、経済受託債権及び経済受託債務の相殺処理を行い、相殺後の残額について生産者へ支払いを行っています。</p>	<p>共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>⑥ 直販事業 組合員が生産した農畜産物を直売所を設置して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販品を引き渡す義務を負っています。この利用者に対する履行義務は、直販品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>⑦ 指導事業 組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式によっています。</p> <p>(7) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。</p> <p>(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項</p> <p>① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。ただし、損益計算書の事業収益、事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。</p> <p>② 委託販売品の共同計算 当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。 そのうち、りんご・米等については販売をJAが行いプール計算を行う「JA共同計算」を行っています。 共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する販売立替金及び販売品の販売委託者に支払った販売仮渡金を計上しています。 また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（販売仮受金を含む）を計上しています。 共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（販売手数料、施設利用料等）に基づき、経済受託債権及び経済受託債務の相殺処理を行い、相殺後の残額について生産者へ支払いを行っています。</p>
<p>2. 会計方針の変更に関する注記</p> <p>(1) 収益認識会計基準等の適用による会計方針の変更 当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしました。 収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。</p> <p>① 共同計算の収益認識 販売事業の共同計算（りんご）において、従来は、一部の施設利用料について当組合のりんごセンター等</p>	<p>2. 会計方針の変更に関する注記</p>

## 【経営資料】決算の状況

2021年度	2022年度
<p>の施設への入庫時に収益として認識していましたが、販売品の引き渡し時点またはサービスの履行義務が完</p> <p>② 代理人取引に係る収益認識 財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しています。</p> <p>③ 請求済未出荷契約に関する収益認識 販売事業の一部の取引において、従来は相手方の都合により当組合で保管（未出荷）している場合、販売手数料の総額を収益として認識していましたが、期末において請求済未出荷在庫の要件を満たす場合のみ、収益を認識する方法に変更しています。</p> <p>④ LPガスに関する収益認識 購買事業におけるLPガスの供給に関して、従来は、毎月の検針日に確認した利用者等の使用量に基づいて収益を認識していましたが、決算月においては、検針日から決算日まで生じた収益を合理的に見積って認識する方法に変更しています。</p> <p>⑤ 購買事業における支払奨励金の会計処理 購買事業における支払奨励金に関して、利用者等に対して支払う各種奨励金等が顧客へ支払われる対価と認められる場合、従来は対象期間の供給実績をもとに、支払時に購買雑費として計上していましたが、過去の供給実績等から算定された支払見込額のうち当事業年度負担額を、当事業年度の購買品供給高から減額する方法に変更しています。</p> <p>⑥ 購買事業における返品等の会計処理 購買事業における返品に関して、従来は購買品が返品された時点で購買品供給高および供給原価を減額するとともに棚卸資産を計上していましたが、翌事業年度の返品可能期間における返品金額の見積りを行い、当事業年度の供給高および供給原価から減額するとともに、購買品を回収する権利について資産を計上する方法に変更しています。</p> <p>収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。</p> <p>この結果、利益剰余金の当期首残高は、266,370千円少しています。また、当事業年度の事業収益が738,363円、事業費用が878,915千円減少し、事業利益、経常利及び税引前当期利益が140,552千円それぞれ増加しています。</p> <p>3. 会計上の見積りに関する注記</p> <p>(1) 繰延税金資産の回収可能性</p> <p>① 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 566,814千円</p> <p>② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。 次年度以降の課税所得の見積りについては、第5次</p>	<p>(1) 時価の算定に関する会計基準等の適用による会計方針の変更 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。</p> <p>3. 会計上の見積りに関する注記</p> <p>(1) 繰延税金資産の回収可能性</p> <p>① 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 572,540千円 (繰延税金負債との相殺前)</p> <p>② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。 次年度以降の課税所得の見積りについては、第5次</p>

# 【経営資料】決算の状況

2021年度	2022年度																																
<p>中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。</p> <p>しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p><b>(2) 固定資産の減損</b></p> <p>① 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 1,408千円</p> <p>② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。</p> <p>減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。</p> <p>固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、第5次中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。</p> <p>これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p><b>(3) 貸倒引当金</b></p> <p>① 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 434,493千円</p> <p>② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 貸倒引当金の算定方法は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しています。</p> <p>主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。</p> <p>個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。</p> <p><b>4. 貸借対照表に関する注記</b></p> <p><b>(1) 固定資産の圧縮記帳</b></p> <p>国庫補助金等の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,621,047千円であり、その内訳は次のとおりです。(単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>建 物</td> <td style="text-align: right;">246,451</td> <td>器 具 備 品</td> <td style="text-align: right;">30,710</td> </tr> <tr> <td>構 築 物</td> <td style="text-align: right;">186,584</td> <td>土 地</td> <td style="text-align: right;">6,607</td> </tr> <tr> <td>機 械 装 置</td> <td style="text-align: right;">2,137,390</td> <td>リ ー ス 資 産</td> <td style="text-align: right;">402</td> </tr> <tr> <td>車 両 運 搬 具</td> <td style="text-align: right;">12,903</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p><b>(2) 担保に供している資産</b></p> <p>担保資産に対応する債務はありませんが、為替決済の担保として定期預金2,000,000千円を差し入れております。</p> <p><b>(3) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額</b></p> <p>① 理事及び監事に対する金銭債権の総額 112,708 千円</p> <p>② 理事及び監事に対する金銭債務の総額 - 千円</p> <p><b>(4) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額およびその合計額</b></p>	建 物	246,451	器 具 備 品	30,710	構 築 物	186,584	土 地	6,607	機 械 装 置	2,137,390	リ ー ス 資 産	402	車 両 運 搬 具	12,903			<p>中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。</p> <p>しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p><b>(2) 固定資産の減損</b></p> <p>① 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 20,279千円</p> <p>② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。</p> <p>減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。</p> <p>固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、第5次中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。</p> <p>これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p><b>(3) 貸倒引当金</b></p> <p>① 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 343,140千円</p> <p>② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 貸倒引当金の算定方法は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しています。</p> <p>主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。</p> <p>個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。</p> <p><b>4. 貸借対照表に関する注記</b></p> <p><b>(1) 固定資産の圧縮記帳</b></p> <p>国庫補助金等の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,628,106千円であり、その内訳は次のとおりです。(単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>建 物</td> <td style="text-align: right;">253,390</td> <td>器 具 備 品</td> <td style="text-align: right;">31,220</td> </tr> <tr> <td>構 築 物</td> <td style="text-align: right;">186,584</td> <td>土 地</td> <td style="text-align: right;">6,606</td> </tr> <tr> <td>機 械 装 置</td> <td style="text-align: right;">2,137,212</td> <td>リ ー ス 資 産</td> <td style="text-align: right;">402</td> </tr> <tr> <td>車 両 運 搬 具</td> <td style="text-align: right;">12,692</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p><b>(2) 担保に供している資産</b></p> <p>担保資産に対応する債務はありませんが、為替決済の担保として定期預金2,000,000千円を差し入れております。</p> <p><b>(3) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額</b></p> <p>① 理事及び監事に対する金銭債権の総額 111,246 千円</p> <p>② 理事及び監事に対する金銭債務の総額 - 千円</p> <p><b>(4) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額およびその合計額</b></p>	建 物	253,390	器 具 備 品	31,220	構 築 物	186,584	土 地	6,606	機 械 装 置	2,137,212	リ ー ス 資 産	402	車 両 運 搬 具	12,692		
建 物	246,451	器 具 備 品	30,710																														
構 築 物	186,584	土 地	6,607																														
機 械 装 置	2,137,390	リ ー ス 資 産	402																														
車 両 運 搬 具	12,903																																
建 物	253,390	器 具 備 品	31,220																														
構 築 物	186,584	土 地	6,606																														
機 械 装 置	2,137,212	リ ー ス 資 産	402																														
車 両 運 搬 具	12,692																																

# 【経営資料】決算の状況

2021年度	2022年度																																																
<p>債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は362,952千円、危険債権額は162,977千円です。</p> <p>なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。</p> <p>また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。</p> <p>債権のうち、三月以上延滞債権はありません。貸出条件緩和債権額は68,758千円です。</p> <p>なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。</p> <p>また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。</p> <p>破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は594,687千円です。</p> <p>なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p>	<p>債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は324,196千円、危険債権額は102,442千円です。</p> <p>なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。</p> <p>また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。</p> <p>債権のうち、三月以上延滞債権はありません。貸出条件緩和債権額は24,320千円です。</p> <p>なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。</p> <p>また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。</p> <p>破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は450,958千円です。</p> <p>なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p>																																																
<p><b>5. 損益計算書に関する注記</b></p> <p>(1) 減損損失に関する事項</p> <p>① グルーピングに関する事項</p> <p>当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、以下のとおりとなっています。</p> <p>なお、独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産グループは共有資産と認識しています。</p> <p>ア. 管理会計単位</p> <p>： 弘前北支店、弘前中央支店、藤崎支店、弘前西支店、船沢支店、岩木支店、目屋支店、弘前東支店、弘前南支店、大鰐支店</p> <p>イ. 施設単位</p> <p>： 岩木給油所、藤崎給油所、鯖石給油所、碓ヶ関給油所、農機車輛センター</p> <p>ウ. 共有資産</p> <p>： 本店、販売関連施設、指導施設、総合物流センター</p> <p>エ. 業務外固定資産</p> <p>： 貸貸資産、遊休資産</p> <p>② 減損損失を計上した資産又は資産グループの概要</p> <p>当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #0070c0; color: white;">場所</th> <th style="background-color: #0070c0; color: white;">用途</th> <th style="background-color: #0070c0; color: white;">種類</th> <th style="background-color: #0070c0; color: white;">その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>旧鳥井野支店</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>業務外固定資産</td> </tr> <tr> <td>旧十二里支所</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>業務外固定資産</td> </tr> <tr> <td>旧三和支店</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>業務外固定資産</td> </tr> <tr> <td>旧弥生支店</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>業務外固定資産</td> </tr> <tr> <td>青森市岩渡</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>業務外固定資産</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 減損損失を認識するに至った経緯</p> <p>旧鳥井野支店、旧十二里支所、旧三和支店、旧弥生支店、青森市岩渡は遊休資産であることから、処分可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。</p> <p>④ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と、主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳</p>	場所	用途	種類	その他	旧鳥井野支店	遊休資産	土地	業務外固定資産	旧十二里支所	遊休資産	土地	業務外固定資産	旧三和支店	遊休資産	土地	業務外固定資産	旧弥生支店	遊休資産	土地	業務外固定資産	青森市岩渡	遊休資産	土地	業務外固定資産	<p><b>5. 損益計算書に関する注記</b></p> <p>(1) 減損損失に関する事項</p> <p>① グルーピングに関する事項</p> <p>当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、以下のとおりとなっています。</p> <p>なお、独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産グループは共有資産と認識しています。</p> <p>ア. 管理会計単位</p> <p>： 弘前北支店、弘前西支店、岩木支店、弘前南支店、目屋支店、藤崎支店、弘前中央支店、弘前東支店、大鰐支店</p> <p>イ. 施設単位</p> <p>： 岩木給油所、鯖石給油所、碓ヶ関給油所、藤崎給油所、農機車輛センター</p> <p>ウ. 共有資産</p> <p>： 本店、販売関連施設、指導施設、総合物流センター</p> <p>エ. 業務外固定資産</p> <p>： 貸貸資産、遊休資産</p> <p>② 減損損失を計上した資産又は資産グループの概要</p> <p>当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #0070c0; color: white;">場所</th> <th style="background-color: #0070c0; color: white;">用途</th> <th style="background-color: #0070c0; color: white;">種類</th> <th style="background-color: #0070c0; color: white;">その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大鰐支店</td> <td>営業用店舗</td> <td>建物、構築物、土地</td> <td></td> </tr> <tr> <td>旧鳥井野支店</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>業務外固定資産</td> </tr> <tr> <td>旧十二里支所</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>業務外固定資産</td> </tr> <tr> <td>旧三和支店</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>業務外固定資産</td> </tr> <tr> <td>旧弥生支店</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>業務外固定資産</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 減損損失を認識するに至った経緯</p> <p>大鰐支店については当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。</p> <p>また、旧鳥井野支店、旧十二里支所、旧三和支店、旧弥生支店は遊休資産であることから、処分可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。</p> <p>④ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と、主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳</p>	場所	用途	種類	その他	大鰐支店	営業用店舗	建物、構築物、土地		旧鳥井野支店	遊休資産	土地	業務外固定資産	旧十二里支所	遊休資産	土地	業務外固定資産	旧三和支店	遊休資産	土地	業務外固定資産	旧弥生支店	遊休資産	土地	業務外固定資産
場所	用途	種類	その他																																														
旧鳥井野支店	遊休資産	土地	業務外固定資産																																														
旧十二里支所	遊休資産	土地	業務外固定資産																																														
旧三和支店	遊休資産	土地	業務外固定資産																																														
旧弥生支店	遊休資産	土地	業務外固定資産																																														
青森市岩渡	遊休資産	土地	業務外固定資産																																														
場所	用途	種類	その他																																														
大鰐支店	営業用店舗	建物、構築物、土地																																															
旧鳥井野支店	遊休資産	土地	業務外固定資産																																														
旧十二里支所	遊休資産	土地	業務外固定資産																																														
旧三和支店	遊休資産	土地	業務外固定資産																																														
旧弥生支店	遊休資産	土地	業務外固定資産																																														

## 【経営資料】決算の状況

### 2021年度

・旧鳥井野支店	745千円	(土地)
・旧十二里支所	468千円	(土地)
・旧三和支店	91千円	(土地)
・旧弥生支店	77千円	(土地)
・青森市岩渡	27千円	(土地)
合計	1,408千円	

#### ⑤ 回収可能価額の算定方法

旧鳥井野支店、旧十二里支所、旧三和支店、旧弥生支店、青森市岩渡の回収可能価額については正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定しています。

### 6. 金融商品に関する注記

#### (1) 金融商品の状況に関する事項

##### ① 金融商品に対する取組指針

当組合は農家組合員や地域から預った貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債の債券による運用を行っています。

##### ② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

借入金は、(株)日本政策金融公庫他から借り入れた転貸資金等です。

##### ③ 金融商品にかかるリスク管理体制

###### ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については、理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店に信用部金融課、管理部リスク審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保の評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

###### イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委

### 2022年度

・大鰐支店	20,016千円	(建物、構築物、土地)
・旧鳥井野支店	83千円	(土地)
・旧十二里支所	131千円	(土地)
・旧三和支店	40千円	(土地)
・旧弥生支店	9千円	(土地)
合計	20,279千円	

#### ⑤ 回収可能価額の算定方法

大鰐支店の回収可能価額については正味売却可能価額を採用しており、その時価は不動産鑑定評価額に基づき算定しています。

旧鳥井野支店、旧十二里支所、旧三和支店、旧弥生支店の回収可能価額については正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定しています。

### 6. 金融商品に関する注記

#### (1) 金融商品の状況に関する事項

##### ① 金融商品に対する取組指針

当組合は農家組合員や地域から預った貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債の債券による運用を行っています。

##### ② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

借入金は、(株)日本政策金融公庫他から借り入れた転貸資金等です。

##### ③ 金融商品にかかるリスク管理体制

###### ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については、理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店に信用部金融課、管理部リスク審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保の評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

###### イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委

# 【経営資料】決算の状況

## 2021年度

員会で決定された方針などに基づき有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.12%上昇したものと想定した場合には、経済価値が50,887千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

### ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項について補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

#### ① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等については、次表には含めていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	62,539,694	62,540,270	576
有価証券			
満期保有目的の債券	99,635	113,720	14,085
その他有価証券	4,275,140	4,275,140	—
貸 出 金	14,547,797		
貸倒引当金	▲ 265,117		
貸倒引当金控除後	14,282,680	14,511,507	228,827
経済事業未収金	1,166,922		
貸倒引当金	▲ 123,379		
経済受託債権	413,756		
貸倒引当金	▲ 45,485		
貸倒引当金控除後	1,411,814	1,411,814	—
資 産 計	82,608,963	82,852,451	243,488
貯 金	84,796,678	84,797,645	967
借 入 金	11,322	11,389	67
経済事業未払金	1,840,822	1,840,822	—
経済受託債務	2,200,229	2,200,229	—
設備借入金	354,284	354,284	—
負 債 計	89,203,335	89,204,369	1,034

## 2022年度

員会で決定された方針などに基づき有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.08%上昇したものと想定した場合には、経済価値が29,304千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

### ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項について補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

#### ① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等については、次表には含めていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	58,242,534	58,236,157	▲ 6,377
有価証券			
満期保有目的の債券	499,678	495,900	▲ 3,778
その他有価証券	4,453,150	4,453,150	—
貸 出 金	15,153,976		
貸倒引当金	▲ 221,251		
貸倒引当金控除後	14,932,725	15,096,706	163,981
経済事業未収金	1,216,418		
貸倒引当金	▲ 103,000		
貸倒引当金控除後	1,113,418	1,113,418	—
資 産 計	79,241,505	79,395,331	153,826.0
貯 金	83,187,107	83,175,361	▲ 11,746
借 入 金	6,696	6,728	32
経済事業未払金	1,858,401	1,858,401	—
設備借入金	177,142	177,142	—
負 債 計	85,229,346	85,217,632	▲ 11,714

- ・ 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
- ・ 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸

# 【経営資料】決算の状況

2021年度	2022年度								
<ul style="list-style-type: none"> <li>貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。</li> <li>経済事業未収金及び経済受託債権に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。</li> </ul> <p>② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明</p> <p><b>資 産</b></p> <p>ア. 預 金 満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（OvernightIndexSwap。以下「O I S」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として定めています。</p> <p>イ. 有価証券 債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。</p> <p>ウ. 貸 出 金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p>エ. 経済事業未収金及び経済受託債権 経済事業未収金及び経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p><b>負 債</b></p> <p>ア. 貯 金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>イ. 借入金及び設備借入金 借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>ウ. 経済事業未払金及び経済受託債務 経済事業未払金及び経済受託債務については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。</p> <p>③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。 (単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #0056b3; color: white;">区 分</th> <th style="background-color: #0056b3; color: white;">貸借対照表計上額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外部出資</td> <td style="text-align: right;">5,151,132</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。</li> </ul> <p>④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円)</p>	区 分	貸借対照表計上額	外部出資	5,151,132	<p>倒引当金を控除しています。</p> <p>② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明</p> <p><b>資 産</b></p> <p>ア. 預 金 満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（OvernightIndexSwap。以下「O I S」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として定めています。</p> <p>イ. 有価証券 国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債については、公表された相場価格を用いています。</p> <p>ウ. 貸 出 金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p>エ. 経済事業未収金 経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p><b>負 債</b></p> <p>ア. 貯 金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>イ. 借入金及び設備借入金 借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>ウ. 経済事業未払金 経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。</p> <p>③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。 (単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #0056b3; color: white;">区 分</th> <th style="background-color: #0056b3; color: white;">貸借対照表計上額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外部出資</td> <td style="text-align: right;">5,122,874</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円)</p>	区 分	貸借対照表計上額	外部出資	5,122,874
区 分	貸借対照表計上額								
外部出資	5,151,132								
区 分	貸借対照表計上額								
外部出資	5,122,874								

# 【経営資料】決算の状況

## 2021年度

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	62,539,694	-	-	-	-	-
有 価 証 券						
満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	100,000
その他の有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-	-	4,200,000
貸 出 金	1,677,112	1,370,261	1,187,896	992,179	752,091	8,112,319
経済事業未収金	1,047,552	-	-	-	-	-
経済受託債権	371,431	-	-	-	-	-
合 計	65,635,789	1,370,261	1,187,896	992,179	752,091	12,412,319

- 貸出金のうち、当座貸越55,840千円については「1年以内」に含めています。また、劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。
- 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等455,939千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- 経済事業未収金及び経済受託債権のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等161,695千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

### ⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超	2年超	3年超	4年超	5年超
貯 金	78,896,586	4,297,285	1,489,161	54,829	41,742	17,075
借 入 金	3,153	2,397	1,679	1,684	1,133	1,276
設備借入金	177,142	177,142	-	-	-	-
合 計	79,076,881	4,476,824	1,490,840	56,513	42,875	18,351

- 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

## 7. 有価証券に関する注記

### (1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

#### ① 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。(単位：千円)

	種 類	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	99,635	113,720	14,085
合 計		99,635	113,720	14,085

#### ② その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	取得原価 又は 償却原価	貸借対照表 計上額	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	債 券			
	国 債	400,945	447,200	46,255
	地方債	3,797,514	3,827,940	30,426
合 計		4,198,459	4,275,140	76,681

なお、上記評価差額から繰延税金負債21,210千円を引いた額55,471千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当事業年度中に売却した有価証券はありません。

## 8. 退職給付に関する注記

### (1) 退職給付に係る事項

#### ① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

## 2022年度

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	58,242,534	-	-	-	-	-
有 価 証 券						
満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	500,000
その他の有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-	100,000	4,500,000
貸 出 金	1,612,912	1,308,511	1,117,552	871,731	752,884	9,123,473
経済事業未収金	1,018,079	-	-	-	-	-
合 計	60,873,525	1,308,511	1,117,552	871,731	852,884	14,123,473

- 貸出金のうち、当座貸越61,616千円については「1年以内」に含めています。また、劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。
- 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等366,913千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- 経済事業未収金及び経済受託債権のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等198,339千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

### ⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超	2年超	3年超	4年超	5年超
貯 金	80,500,846	1,687,271	947,844	18,566	15,346	17,234
借 入 金	1,755	1,416	1,417	963	705	440
設備借入金	177,142	-	-	-	-	-
合 計	80,679,743	1,688,687	949,261	19,529	16,051	17,674

- 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

## 7. 有価証券に関する注記

### (1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

#### ① 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。(単位：千円)

	種 類	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	499,678	495,900	▲ 3,778
合 計		499,678	495,900	▲ 3,778

#### ② その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	取得原価 又は 償却原価	貸借対照表 計上額	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	債 券			
	国 債	400,866	432,680	31,814
	小 計	400,866	432,680	31,814
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	債 券			
	地方債	4,197,625	4,020,470	▲ 177,155
	小 計	4,197,625	4,020,470	▲ 177,155
合 計		4,598,491	4,453,150	▲ 145,341

なお、上記評価差額から繰延税金負債40,201千円を加えた額▲105,140千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当事業年度中に売却した有価証券はありません。

## 8. 退職給付に関する注記

### (1) 退職給付に係る事項

#### ① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。



# 【経営資料】決算の状況

2021年度		2022年度	
②	退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	②	退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表
	期首における退職給付債務		期首における退職給付債務
	勤務費用		勤務費用
	利息費用		利息費用
	数理計算上の差異の発生額		数理計算上の差異の発生額
	退職給付の支払額		退職給付の支払額
	過去勤務費用の支払額		過去勤務費用の支払額
	期末における退職給付債務		期末における退職給付債務
③	年金資産の期首残高と期末残高の調整表	③	年金資産の期首残高と期末残高の調整表
	期首における年金資産		期首における年金資産
	期待運用収益		期待運用収益
	数理計算上の差異の発生額		数理計算上の差異の発生額
	特定退職共済制度への拠出金		特定退職共済制度への拠出金
	退職給付の支払額		退職給付の支払額
	期末における年金資産		期末における年金資産
④	退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表	④	退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表
	退職給付債務		退職給付債務
	特定退職共済制度		特定退職共済制度
	未積立退職給付債務		未積立退職給付債務
	未認識過去勤務費用		未認識過去勤務費用
	未認識数理計算上の差異		未認識数理計算上の差異
	貸借対照表計上額純額		貸借対照表計上額純額
	退職給付引当金		退職給付引当金
⑤	退職給付費用及びその内訳項目の金額	⑤	退職給付費用及びその内訳項目の金額
	勤務費用		勤務費用
	利息費用		利息費用
	期待運用収益		期待運用収益
	数理計算上の差異の費用処理額		数理計算上の差異の費用処理額
	過去勤務債務の費用処理額		過去勤務債務の費用処理額
	計		計
	臨時に支払った割増退職金		臨時に支払った割増退職金
	合計		合計
⑥	年金資産の主な内訳	⑥	年金資産の主な内訳
	年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。		年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。
	債券		債券
	年金保険投資		年金保険投資
	現金及び預金		現金及び預金
	その他		その他
	合計		合計
⑦	長期期待運用収益率の設定方法に関する記載	⑦	長期期待運用収益率の設定方法に関する記載
	年金資産の長期期待運用収益率を決定する為、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。		年金資産の長期期待運用収益率を決定する為、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。
⑧	割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項	⑧	割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項
	割引率		割引率
	長期期待運用収益率		長期期待運用収益率
(2)	特例業務負担金の将来見込額	(2)	特例業務負担金の将来見込額
	諸税負担金（分担金）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金30,953千円を計上しています。		諸税負担金（分担金）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金30,681千円を計上しています。
	なお、同組合より示された令和2年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、325,092千円となっています。		なお、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、281,759千円となっています。
9.	税効果会計に関する注記	9.	税効果会計に関する注記
(1)	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳	(1)	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳
	繰延税金資産		繰延税金資産
	退職給付引当金		退職給付引当金
	減損損失		減損損失
	税務上の繰越欠損額		その他の有価証券評価損益
	貸倒引当金		内部団体留保金
	貸出金償却否認		未収利息償却過大
	内部団体留保金		賞与引当金
	賞与引当金		貸倒引当金

## 【経営資料】決算の状況

2021年度		2022年度	
未払金	10,839 千円	返品負債	9,680 千円
減価償却超過額	9,310 千円	減価償却超過額	8,382 千円
福利厚生費	5,076 千円	その他	16,061 千円
その他	24,172 千円		
繰延税金資産小計	665,820 千円	繰延税金資産小計	653,761 千円
評価性引当額	▲ 99,006 千円	評価性引当額	▲ 81,221 千円
繰延税金資産合計(A)	566,814 千円	繰延税金資産合計(A)	572,540 千円
繰延税金負債		繰延税金負債	
土地評価差額	▲ 236,193 千円	土地評価差額	▲ 236,192 千円
その他有価証券評価額金	▲ 21,210 千円	返品資産	▲ 8,621 千円
返品資産	▲ 8,955 千円		
繰延税金負債合計(B)	▲ 266,358 千円	繰延税金負債合計(B)	▲ 244,813 千円
繰延税金資産の純額(A) + (B)	300,456 千円	繰延税金資産の純額(A) + (B)	327,727 千円
<b>(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な要因</b>		<b>(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な要因</b>	
法定実効税率	27.66 %	法定実効税率	27.66 %
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.72 %	交際費等永久に損金に算入されない項目	6.94 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 5.67 %	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 5.23 %
繰越可能な特別控除	▲ 1.35 %	特別控除	▲ 0.68 %
事業分量配当	▲ 6.64 %	繰越可能な特別控除	0.63 %
住民税等均等割等	1.26 %	住民税等均等割等	1.86 %
過年度法人税等追徴税額	2.13 %	評価性引当額の増減	▲ 8.40 %
評価性引当額の増減	▲ 0.88 %	その他	▲ 0.36 %
その他	▲ 0.38 %	税効果会計適用後の法人税等負担率	22.42 %
税効果会計適用後の法人税等負担率	20.85 %		
<b>10. 収益認識に関する注記</b>		<b>10. 収益認識に関する注記</b>	
<b>(1) 収益を理解するための基礎となる情報</b>		<b>(1) 収益を理解するための基礎となる情報</b>	
「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記(5) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。		「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記(5) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。	

# 【経営資料】決算の状況

## ● 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	2021年度	2022年度
1. 当期末処分剰余金	389,227,938	282,251,308
2. 剰余金処分額	285,911,607	169,374,774
(1) 利益準備金	50,000,000	33,000,000
(2) 任意積立金	139,366,250	104,637,004
施設整備積立金	(80,000,000)	(60,000,000)
会計リスク対応積立金	(10,000,000)	(10,000,000)
農家支援対策積立金	(49,366,250)	(34,637,004)
(3) 出資配当金	21,545,357	31,737,770
(4) 事業分量配当金	75,000,000	—
3. 次期繰越剰余金	103,316,331	112,876,534

### ◇ 剰余金処分における補足事項

2021年度	2022年度																																																																							
<p>1. 出資配当金は、出資金に対して年0.5%の割合です。ただし、年度内の新加入および増口・減口取引については、日割り計算とします。</p> <p>2. 事業の利用分量に対する配当（税抜）の基準は次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>①りんご</td> <td>良品入庫数量1箱に対して</td> <td>20.27 円の割合</td> </tr> <tr> <td>②米</td> <td>入庫1俵に対して</td> <td>53.09 円の割合</td> </tr> <tr> <td>③大豆</td> <td>入庫1俵に対して</td> <td>57.54 円の割合</td> </tr> <tr> <td>④小麦</td> <td>入庫30kgに対して</td> <td>17.46 円の割合</td> </tr> <tr> <td>⑤園芸作物</td> <td>販売高に対して</td> <td>0.225 %の割合</td> </tr> </table> <p>3. 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標金額、取崩基準などは次のとおりです。</p> <p>【経営安定化積立金】（2014年度設立）</p> <table border="0"> <tr> <td>①積立目的</td> <td>経営基盤に影響を与える将来的なリスクに備えることを目的とする。</td> </tr> <tr> <td>②積立目標額</td> <td>500,000千円</td> </tr> <tr> <td>③積立残高</td> <td>500,000千円</td> </tr> <tr> <td>④取崩基準</td> <td>経営基盤に係るリスクが発生した場合、理事会の決議により、その影響額の範囲内で必要となる額を取り崩す。</td> </tr> </table> <p>【施設整備積立金】（2016年度設立）</p> <table border="0"> <tr> <td>①積立目的</td> <td>老朽化した施設や設備の更新等に備えることを目的とする。</td> </tr> <tr> <td>②積立目標額</td> <td>1,500,000千円</td> </tr> <tr> <td>③積立残高</td> <td>480,000千円</td> </tr> <tr> <td>④積立基準</td> <td>決算の状況に応じて積み立てすることができる。</td> </tr> <tr> <td>⑤取崩基準</td> <td>施設や設備の更新等において、多額の費用等の支出が生じた場合、理事会の決議により、その影響額の範囲内で必要となる額を取り崩す。</td> </tr> </table> <p>【会計リスク対応積立金】（2017年度設立）</p> <table border="0"> <tr> <td>①積立目的</td> <td>会計処理等において発生するリスク（資産査定・棚卸資産会計・減損会計等）に備えることを目的とする。</td> </tr> <tr> <td>②積立目標額</td> <td>200,000千円</td> </tr> <tr> <td>③積立残高</td> <td>100,000千円</td> </tr> <tr> <td>④積立基準</td> <td>決算の状況に応じて積み立てすることができる。</td> </tr> <tr> <td>⑤取崩基準</td> <td>会計処理等に係るリスクが発生した場合、理事会の決議により、その影響額の範囲内で必要となる額を切り崩す。</td> </tr> </table>	①りんご	良品入庫数量1箱に対して	20.27 円の割合	②米	入庫1俵に対して	53.09 円の割合	③大豆	入庫1俵に対して	57.54 円の割合	④小麦	入庫30kgに対して	17.46 円の割合	⑤園芸作物	販売高に対して	0.225 %の割合	①積立目的	経営基盤に影響を与える将来的なリスクに備えることを目的とする。	②積立目標額	500,000千円	③積立残高	500,000千円	④取崩基準	経営基盤に係るリスクが発生した場合、理事会の決議により、その影響額の範囲内で必要となる額を取り崩す。	①積立目的	老朽化した施設や設備の更新等に備えることを目的とする。	②積立目標額	1,500,000千円	③積立残高	480,000千円	④積立基準	決算の状況に応じて積み立てすることができる。	⑤取崩基準	施設や設備の更新等において、多額の費用等の支出が生じた場合、理事会の決議により、その影響額の範囲内で必要となる額を取り崩す。	①積立目的	会計処理等において発生するリスク（資産査定・棚卸資産会計・減損会計等）に備えることを目的とする。	②積立目標額	200,000千円	③積立残高	100,000千円	④積立基準	決算の状況に応じて積み立てすることができる。	⑤取崩基準	会計処理等に係るリスクが発生した場合、理事会の決議により、その影響額の範囲内で必要となる額を切り崩す。	<p>1. 出資配当金は、出資金に対して年0.75%の割合です。ただし、年度内の新加入および増口・減口取引については、日割り計算とします。</p> <p>2. 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標金額、取崩基準などは次のとおりです。</p> <p>【経営安定化積立金】（2014年度設立）</p> <table border="0"> <tr> <td>①積立目的</td> <td>経営基盤に影響を与える将来的なリスクに備えることを目的とする。</td> </tr> <tr> <td>②積立目標額</td> <td>500,000千円</td> </tr> <tr> <td>③積立残高</td> <td>500,000千円</td> </tr> <tr> <td>④取崩基準</td> <td>経営基盤に係るリスクが発生した場合、理事会の決議により、その影響額の範囲内で必要となる額を取り崩す。</td> </tr> </table> <p>【施設整備積立金】（2016年度設立）</p> <table border="0"> <tr> <td>①積立目的</td> <td>老朽化した施設や設備の更新等に備えることを目的とする。</td> </tr> <tr> <td>②積立目標額</td> <td>1,500,000千円</td> </tr> <tr> <td>③積立残高</td> <td>560,000千円</td> </tr> <tr> <td>④積立基準</td> <td>決算の状況に応じて積み立てすることができる。</td> </tr> <tr> <td>⑤取崩基準</td> <td>施設や設備の更新等において、多額の費用等の支出が生じた場合、理事会の決議により、その影響額の範囲内で必要となる額を取り崩す。</td> </tr> </table> <p>【会計リスク対応積立金】（2017年度設立）</p> <table border="0"> <tr> <td>①積立目的</td> <td>会計処理等において発生するリスク（資産査定・棚卸資産会計・減損会計等）に備えることを目的とする。</td> </tr> <tr> <td>②積立目標額</td> <td>200,000千円</td> </tr> <tr> <td>③積立残高</td> <td>110,000千円</td> </tr> <tr> <td>④積立基準</td> <td>決算の状況に応じて積み立てすることができる。</td> </tr> <tr> <td>⑤取崩基準</td> <td>会計処理等に係るリスクが発生した場合、理事会の決議により、その影響額の範囲内で必要となる額を切り崩す。</td> </tr> </table>	①積立目的	経営基盤に影響を与える将来的なリスクに備えることを目的とする。	②積立目標額	500,000千円	③積立残高	500,000千円	④取崩基準	経営基盤に係るリスクが発生した場合、理事会の決議により、その影響額の範囲内で必要となる額を取り崩す。	①積立目的	老朽化した施設や設備の更新等に備えることを目的とする。	②積立目標額	1,500,000千円	③積立残高	560,000千円	④積立基準	決算の状況に応じて積み立てすることができる。	⑤取崩基準	施設や設備の更新等において、多額の費用等の支出が生じた場合、理事会の決議により、その影響額の範囲内で必要となる額を取り崩す。	①積立目的	会計処理等において発生するリスク（資産査定・棚卸資産会計・減損会計等）に備えることを目的とする。	②積立目標額	200,000千円	③積立残高	110,000千円	④積立基準	決算の状況に応じて積み立てすることができる。	⑤取崩基準	会計処理等に係るリスクが発生した場合、理事会の決議により、その影響額の範囲内で必要となる額を切り崩す。
①りんご	良品入庫数量1箱に対して	20.27 円の割合																																																																						
②米	入庫1俵に対して	53.09 円の割合																																																																						
③大豆	入庫1俵に対して	57.54 円の割合																																																																						
④小麦	入庫30kgに対して	17.46 円の割合																																																																						
⑤園芸作物	販売高に対して	0.225 %の割合																																																																						
①積立目的	経営基盤に影響を与える将来的なリスクに備えることを目的とする。																																																																							
②積立目標額	500,000千円																																																																							
③積立残高	500,000千円																																																																							
④取崩基準	経営基盤に係るリスクが発生した場合、理事会の決議により、その影響額の範囲内で必要となる額を取り崩す。																																																																							
①積立目的	老朽化した施設や設備の更新等に備えることを目的とする。																																																																							
②積立目標額	1,500,000千円																																																																							
③積立残高	480,000千円																																																																							
④積立基準	決算の状況に応じて積み立てすることができる。																																																																							
⑤取崩基準	施設や設備の更新等において、多額の費用等の支出が生じた場合、理事会の決議により、その影響額の範囲内で必要となる額を取り崩す。																																																																							
①積立目的	会計処理等において発生するリスク（資産査定・棚卸資産会計・減損会計等）に備えることを目的とする。																																																																							
②積立目標額	200,000千円																																																																							
③積立残高	100,000千円																																																																							
④積立基準	決算の状況に応じて積み立てすることができる。																																																																							
⑤取崩基準	会計処理等に係るリスクが発生した場合、理事会の決議により、その影響額の範囲内で必要となる額を切り崩す。																																																																							
①積立目的	経営基盤に影響を与える将来的なリスクに備えることを目的とする。																																																																							
②積立目標額	500,000千円																																																																							
③積立残高	500,000千円																																																																							
④取崩基準	経営基盤に係るリスクが発生した場合、理事会の決議により、その影響額の範囲内で必要となる額を取り崩す。																																																																							
①積立目的	老朽化した施設や設備の更新等に備えることを目的とする。																																																																							
②積立目標額	1,500,000千円																																																																							
③積立残高	560,000千円																																																																							
④積立基準	決算の状況に応じて積み立てすることができる。																																																																							
⑤取崩基準	施設や設備の更新等において、多額の費用等の支出が生じた場合、理事会の決議により、その影響額の範囲内で必要となる額を取り崩す。																																																																							
①積立目的	会計処理等において発生するリスク（資産査定・棚卸資産会計・減損会計等）に備えることを目的とする。																																																																							
②積立目標額	200,000千円																																																																							
③積立残高	110,000千円																																																																							
④積立基準	決算の状況に応じて積み立てすることができる。																																																																							
⑤取崩基準	会計処理等に係るリスクが発生した場合、理事会の決議により、その影響額の範囲内で必要となる額を切り崩す。																																																																							

## 【経営資料】決算の状況

2021年度	2022年度
<p><b>【農家支援対策積立金】</b>（2018年度設立）</p> <p>①積立目的 農産物の被害や価格低迷・生産資材の高騰時などに組合員の農業経営を支援するための対策資金として積み立てることを目的とする。</p> <p>②積立目標額 200,000千円</p> <p>③積立残高 65,000千円</p> <p>④取崩基準 農産物の被害や価格低迷・生産資材の高騰時などに組合員に対して助成や支援をすることとなった時、理事会の決議により必要となる額を取り崩す。</p> <p>4. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額22,925,000円（当期剰余金の20分の1以上）が含まれております。</p>	<p><b>【農家支援対策積立金】</b>（2018年度設立）</p> <p>①積立目的 農産物の被害や価格低迷・生産資材の高騰時などに組合員の農業経営を支援するための対策資金として積み立てることを目的とする。</p> <p>②積立目標額 200,000千円</p> <p>③積立残高 60,363千円</p> <p>④取崩基準 農産物の被害や価格低迷・生産資材の高騰時などに組合員に対して助成や支援をすることとなった時、理事会の決議により必要となる額を取り崩す。</p> <p>3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額8,215,000円（当期剰余金の20分の1以上）が含まれております。</p>

# 【経営資料】決算の状況

## ● 部門別損益計算書

2022年度

(単位：千円)

区 分	合計	信用事業	共済事業	農業関連	生活その他	営農指導	共通
事業収益 ①	9,470,068	617,271	627,092	6,599,501	1,567,627	58,577	
事業費用 ②	6,388,723	155,857	43,776	4,881,803	1,230,567	76,720	
事業総利益 ③(①-②)	3,081,345	461,414	583,316	1,717,698	337,060	▲ 18,143	
事業管理費 ④	2,973,462	481,849	414,133	1,380,534	378,871	318,075	
（うち減価償却費⑤）	(506,000)	(20,367)	(15,940)	(416,235)	(43,262)	(10,196)	
（うち人件費⑤）	(1,949,846)	(392,080)	(344,646)	(658,179)	(280,155)	(274,786)	
※うち共通管理費 ⑥		109,915	96,176	426,685	84,727	45,798	▲ 763,301
（うち減価償却費⑦）		(12,453)	(10,896)	(48,341)	(9,599)	(5,188)	(▲ 86,477)
（うち人件費⑦）		(38,900)	(34,038)	(151,008)	(29,986)	(16,208)	(▲ 270,140)
事業利益 ⑧(③-④)	107,883	▲ 20,435	169,183	337,164	▲ 41,811	▲ 336,218	
事業外収益 ⑨	140,532	18,217	15,905	84,824	14,012	7,574	
※うち共通分 ⑩		18,177	15,905	70,561	14,011	7,574	▲ 126,228
事業外費用 ⑪	1,148	12	11	1,110	10	5	
※うち共通分 ⑫		12	11	47	10	5	▲ 85
経常利益 ⑬(⑧+⑨-⑪)	247,267	▲ 2,230	185,077	420,878	▲ 27,809	▲ 328,649	
特別利益 ⑭	16,340	472	413	14,894	364	197	
※うち共通分 ⑮		472	413	1,833	364	197	▲ 3,279
特別損失 ⑯	51,841	4,623	4,045	23,046	3,564	16,563	
※うち共通分 ⑰		4,623	4,045	17,945	3,564	1,926	▲ 32,103
税引前当期利益 ⑱	211,766	▲ 6,381	181,445	412,726	▲ 31,009	▲ 345,015	
(⑬+⑭-⑯)							
営農指導事業分配額 ⑲		53,132	46,232	204,939	40,712	▲ 345,015	
営農指導事業分配後 ⑳	211,766	▲ 59,513	135,213	207,787	▲ 71,721		
税引前当期利益 (⑱-⑲)							

(注) ⑥・⑩・⑫・⑮・⑰は各事業に直課できない部分

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

(1) 共通管理費等の他部門への配賦基準は(事業総利益割+人数割+人件費を除いた事業管理費割)の平均値による。

(2) 営農指導事業費(損失)の他部門への配賦基準は(事業総利益割+人数割+人件費を除いた事業管理費割)の平均値による。

2. 配賦基準(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。

区 分	信用事業	共済事業	農業関連	生活その他	営農指導	計
共通管理費等	14.4%	12.6%	55.9%	11.1%	6.0%	100.0%
営農指導事業費	15.4%	13.4%	59.4%	11.8%		100.0%

2021年度

(単位：千円)

区 分	合計	信用事業	共済事業	農業関連	生活その他	営農指導	共通
事業収益 ①	9,471,162	627,737	640,975	6,605,779	1,534,075	62,596	
事業費用 ②	6,241,920	184,654	44,731	4,720,946	1,210,139	81,450	
事業総利益 ③(①-②)	3,229,242	443,083	596,244	1,884,833	323,936	▲ 18,854	
事業管理費 ④	3,016,893	513,401	440,520	1,362,070	388,509	312,393	
（うち減価償却費⑤）	(527,276)	(26,896)	(16,003)	(426,871)	(48,202)	(9,304)	
（うち人件費⑤）	(1,992,331)	(413,022)	(371,988)	(641,505)	(289,748)	(276,068)	
※うち共通管理費 ⑥		111,568	95,844	416,321	83,115	41,932	▲ 748,780
（うち減価償却費⑦）		(12,350)	(10,610)	(46,086)	(9,200)	(4,642)	(▲ 82,888)
（うち人件費⑦）		(39,922)	(34,296)	(148,971)	(29,741)	(15,004)	(▲ 267,934)
事業利益 ⑧(③-④)	212,349	▲ 70,318	155,724	522,763	▲ 64,573	▲ 331,247	
事業外収益 ⑨	136,971	16,343	14,039	88,227	12,220	6,142	
※うち共通分 ⑩		16,343	14,039	60,982	12,175	6,142	▲ 109,681
事業外費用 ⑪	1,679	13	11	1,642	9	4	
※うち共通分 ⑫		13	11	48	9	4	▲ 85
経常利益 ⑬(⑧+⑨-⑪)	347,641	▲ 53,988	169,752	609,348	▲ 52,362	▲ 325,109	
特別利益 ⑭	32,408	2,330	2,001	25,465	1,736	876	
※うち共通分 ⑮		2,330	2,001	8,694	1,736	876	▲ 15,637
特別損失 ⑯	67,446	1,857	1,681	61,826	1,384	698	
※うち共通分 ⑰		1,857	1,595	6,929	1,384	698	▲ 12,463
税引前当期利益 ⑱	312,603	▲ 53,515	170,072	572,987	▲ 52,010	▲ 324,931	
(⑬+⑭-⑯)							
営農指導事業分配額 ⑲		51,339	44,190	191,385	38,017	▲ 324,931	
営農指導事業分配後 ⑳	312,603	▲ 104,854	125,882	381,602	▲ 90,027		
税引前当期利益 (⑱-⑲)							

(注) ⑥・⑩・⑫・⑮・⑰は各事業に直課できない部分

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

(1) 共通管理費等の他部門への配賦基準は(人数割+人件費を除いた事業管理費割)の平均値による。

(2) 営農指導事業費(損失)の他部門への配賦基準は事業総利益割による。

2. 配賦基準(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。

区 分	信用事業	共済事業	農業関連	生活その他	営農指導	計
共通管理費等	14.9%	12.8%	55.6%	11.1%	5.6%	100.0%
営農指導事業費	15.8%	13.6%	58.9%	11.7%		100.0%

### ● 財務諸表の正確性等にかかる確認（要請及び取り組み方針）

#### 確 認 書

- 1 私は、当JAの2022年4月1日から2023年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
  
- 2 この確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
  - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

2023年7月13日  
つがる弘前農業協同組合  
代表理事組合長 天 内 正 博

### ● 会計監査人の監査

2022年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

## 【経営資料】 損益の状況

### ● 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、人、%)

項 目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
経常収益（事業収益）	11,882	10,492	10,105	9,471	9,470
信用事業収益	694	666	626	628	617
共済事業収益	738	701	664	641	627
農業関連事業収益	7,943	6,840	7,020	6,606	6,600
その他事業収益	2,507	2,285	1,795	1,596	1,626
経常利益	452	283	589	348	247
当期剰余金	360	243	458	247	164
出 資 金	4,658	4,585	4,513	4,415	4,355
（出資口数）	(4,658,196)	(4,585,405)	(4,513,006)	(4,414,656)	(4,355,086)
純 資 産 額	7,538	7,577	7,716	7,588	7,421
総 資 産 額	98,923	98,541	97,613	99,527	96,446
貯 金 残 高	77,235	77,697	82,568	84,797	83,187
貸 出 金 残 高	15,705	15,231	14,542	14,548	15,154
有 価 証 券 残 高	3,836	3,414	4,177	4,375	4,953
剰余金配当金額	98	98	97	97	97
出資配当の額	23	23	22	22	22
事業利用分量配当額	75	75	75	75	75
職 員 数	377	365	368	369	353
単体自己資本比率	12.13%	12.58%	13.92%	14.03%	14.09%

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。  
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。  
 3. 信託業務の取り扱いはありません。  
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

### ● 利益総括表

(単位：百万円、%)

項 目	2021年度	2022年度	増減
資金運用収支	583	565	▲ 18
役務取引等収支	20	21	1
その他信用事業収支	▲ 160	▲ 125	35
信用事業粗利益 （信用事業粗利益率）	443 (0.78%)	461 (0.74%)	18 (▲0.04%)
事業粗利益 （事業粗利益率）	3,511 (3.54%)	3,692 (3.48%)	181 (▲0.06%)
事業純益	489	693	204
実質事業純益	494	693	199
コア事業純益	494	693	199
コア事業純益 （投資信託解約損益を除く。）	494	693	199

- (注) 1. 事業粗利益は次の算式により計算しております。  
 事業総利益－信用事業に係るその他経常収益－信用事業以外に係るその他の収益＋信用事業に係るその他経常費用  
 ＋信用事業以外に係るその他の費用＋事業外収益の受取出資配当金＋金銭の信託運用見合費用  
 2. 信用事業粗利益は次の算式により計算しております。  
 信用事業収益－信用事業に係るその他経常収益－信用事業費用＋信用事業に係るその他経常費用＋金銭の信託運用見合費用  
 3. 信用事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。  
 $\text{信用事業粗利益} \div \text{信用事業資産（債務保証見返を除く）平均残高} \times 100$   
 4. 事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。  
 $\text{事業粗利益} \div \text{総資産（債務保証見返を除く）平均残高} \times 100$   
 5. 事業粗利益率は、小数点第3位を四捨五入して表示しております。  
 6. 事業純益は次の算式により計算しております。  
 事業粗利益－事業管理費－一般貸倒引当金繰入額  
 7. 実質事業純益は次の算式により計算しております。  
 事業純益＋一般貸倒引当金繰入額  
 8. コア事業純益は次の算式により計算しております。  
 実質事業純益－国債等債券関係損益  
 9. コア事業純益（投資信託解約損益を除く。）は次の算式により計算しております。  
 コア事業純益－投資信託解約損益

## 【経営資料】 損益の状況

### ● 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項 目	2021年度			2022年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	76,599	551	0.72	78,657	544	0.69
うち 預 金	57,729	285	0.49	58,625	256	0.44
うち 有 価 証 券	4,125	33	0.80	4,885	39	0.80
うち 貸 出 金	14,745	233	1.58	15,147	249	1.64
資金調達勘定	82,994	11	0.01	84,822	5	0.01
うち 貯 金・定 積	82,979	11	0.01	84,813	5	0.01
うち 借 入 金	15	0	0.00	9	0	0.00
総 資 金 利 ざ や			0.09			0.11

- (注) 1. 総資金利ざやは、次の算式により計算しております。  

$$\text{資金運用利回り} - \text{資金調達原価} (\text{資金調達利回り} + \text{経費率})$$
2. 経費率は、次の算式により計算しております。  

$$\text{信用部門の事業管理費} \div \text{資金調達勘定} (\text{貯金} \cdot \text{定期積金} + \text{借入金}) \text{平均残高} \times 100$$
3. 資金運用勘定の利息欄の預金には、農林中央金庫からの事業分量配当金、奨励金が含まれています。
4. 金額百万円未満については0で、利回り及び総資金利ざやは、小数点第3位を四捨五入して表示しております。

### ● 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項 目	2021年度増減額	2022年度増減額
受 取 利 息	▲ 25	▲ 7
うち 預 金	▲ 10	▲ 29
うち 有 価 証 券	1	6
うち 貸 出 金	▲ 16	16
支 払 利 息	▲ 15	▲ 6
うち 貯 金	▲ 15	▲ 6
うち 借 入 金	0	0
差 引	▲ 10	▲ 1

- (注) 1. 増減額は前年度対比です。
2. 受取利息の預金には、農林中央金庫からの事業分量配当金、奨励金が含まれています。



## 【経営資料】事業の概況

### ● 信用事業

#### ◆貯金に関する指標

##### ① 科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	2021年度		2022年度		増 減
		構成比		構成比	
流動性貯金	39,567	47.7	43,160	50.9	3,593
定期性貯金	43,283	52.2	41,536	49.0	▲ 1,747
その他の貯金	129	0.2	117	0.1	▲ 12
小 計	82,979	100.0	84,813	100.0	1,834
譲渡性貯金	—	—	—	—	—
合 計	82,979	100.0	84,813	100.0	1,834

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金  
2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

##### ② 定期貯金残高

(単位：百万円、%)

種 類	2021年度		2022年度		増 減
		構成比		構成比	
固定金利定期	42,948	100.0	38,540	99.9	▲ 4,408
変動金利定期	—	—	1	0.1	1
合 計	42,948	100.0	38,541	100.0	▲ 4,407

(注) 1. 固定金利定期＝預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金  
2. 変動金利定期＝預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

#### ◆貸出金等に関する指標

##### ① 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	2021年度	2022年度	増 減
手形貸付	89	70	▲ 19
証書貸付	12,379	12,805	426
金融機関貸付	2,208	2,208	—
当座貸越	69	64	▲ 5
割引手形	—	—	—
合 計	14,745	15,147	402

##### ② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	2021年度		2022年度		増 減
		構成比		構成比	
固定金利貸出	5,827	40.1	4,712	31.1	▲ 1,115
変動金利貸出	8,721	59.9	10,442	68.9	1,721
合 計	14,548	100.0	15,154	100.0	606

## 【経営資料】事業の概況

### ③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	2021年度	2022年度	増 減
貯金・定期積金等	107	106	▲ 1
有 価 証 券	—	—	—
動 産	—	—	—
不 動 産	822	686	▲ 136
そ の 他 担 保 物	535	450	▲ 85
小 計	1,464	1,242	▲ 222
農業信用基金協会保証	5,842	6,126	284
そ の 他 保 証	3,056	4,021	965
小 計	8,898	10,147	1,249
信 用	4,186	3,765	▲ 421
合 計	14,548	15,154	606

### ④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	2021年度	2022年度	増 減
貯 金 等	—	—	—
不 動 産	—	—	—
小 計	—	—	—
そ の 他 保 証	11	10	▲ 1
合 計	11	10	▲ 1

### ⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	2021年度		2022年度		増 減
		構成比		構成比	
設 備 資 金	14,422	99.1	15,032	99.2	610
運 転 資 金	126	0.9	122	0.8	▲ 4
合 計	14,548	100.0	15,154	100.0	606

### ⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：百万円)

種 類	2021年度	2022年度	増 減
農 業	7,060	6,937	▲ 123
林 業	1	—	▲ 1
製 造 業	266	372	106
建 設 ・ 不 動 産 業	229	340	111
運 輸 ・ 通 信 業	138	187	49
金 融 ・ 保 険 業	2,450	2,539	89
卸売・小売・サービス業・飲食業	753	1,269	516
地 方 公 共 団 体	1,577	1,346	▲ 231
そ の 他	2,074	2,164	90
（うち個人）	(1,965)	(2,089)	(124)
（うち法人）	(109)	(75)	(▲ 34)
合 計	14,548	15,154	606

## 【経営資料】事業の概況

### ⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

#### 1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	2021年度	2022年度	増 減
農 業	6,971	6,851	▲ 120
穀 作	441	369	▲ 72
野菜・園芸	199	211	12
果樹・樹園農業	4,540	4,253	▲ 287
工芸作物	1	—	▲ 1
養豚・肉牛・酪農	4	4	—
養鶏・養卵	—	—	—
養 蚕	—	—	—
その他農業	1,786	2,014	228
農業関連団体等	89	86	▲ 3
合 計	7,060	6,937	▲ 123

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置付けられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農（経済連）とその子会社等が含まれています。

#### 2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	2021年度	2022年度	増 減
プロパー資金	2,307	2,127	▲ 180
農業制度資金	192	167	▲ 25
農業近代化資金	165	147	▲ 18
その他制度資金	27	20	▲ 7
合 計	2,499	2,294	▲ 205

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

## 【経営資料】事業の概況

### ⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況（法定）

（単位：百万円）

債権区分	債権額	保全額		合計	
		担保・保証	引当		
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2022年度	324	131	193	324
	2021年度	363	153	210	363
危険債権	2022年度	103	78	18	96
	2021年度	163	111	35	146
要管理債権	2022年度	24	2	1	3
	2021年度	69	24	4	28
三月以上延滞債権	2022年度	—	—	—	—
	2021年度	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	2022年度	24	2	1	3
	2021年度	69	24	4	28
小計	2022年度	451	211	212	423
	2021年度	595	288	249	537
正常債権	2022年度	14,740			
	2021年度	13,991			
合計	2022年度	15,191			
	2021年度	14,586			

- （注）1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権  
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
2. 危険債権  
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権をいいます。
3. 要管理債権  
4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。
4. 三月以上延滞債権  
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。
5. 貸出条件緩和債権  
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
6. 正常債権  
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

### ⑨ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

### ⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

区 分	2021年度					2022年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	18	23	—	18	23	23	11	—	23	11
個別貸倒引当金	439	411	6	433	411	411	332	40	371	332
合 計	457	434	6	451	434	434	343	40	394	343

### ⑪ 貸出金償却の額

（単位：百万円）

種 類	2021年度	2022年度
貸 出 金 償 却 額	129	29

### ◆内国為替取扱実績

（単位：千件、百万円）

種 類		2021年度		2022年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件 数	37	131	41	134
	金 額	22,266	29,111	26,140	28,903
代金取立為替	件 数	0	—	0	0
	金 額	2	—	0	7
雑 為 替	件 数	1	0	1	0
	金 額	172	2	179	51
合 計	件 数	38	131	42	134
	金 額	22,440	29,113	26,319	28,961

## 【経営資料】事業の概況

### ◆有価証券に関する指標

#### ① 種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	2021年度	2022年度	増 減
国 債	478	407	▲ 71
地 方 債	3,647	4,478	831
合 計	4,125	4,885	760

#### ② 商品有価証券種類別平均残高 該当する取引はありません。

#### ③ 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
【2022年度】								
国 債	—	—	—	—	—	433	—	433
地 方 債	—	—	105	100	107	4,208	—	4,520
【2021年度】								
国 債	—	—	—	—	—	447	—	447
地 方 債	—	—	—	—	100	3,828	—	3,928

### ◆有価証券等の時価情報等

#### ① 有価証券の時価情報

(満期保有目的の債券で時価のあるもの)

(単位：百万円)

	種 類	2021年度			2022年度		
		貸借対照表 計上額	時 価	差 額	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	100	114	14	—	—	—
	小 計	100	114	14	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	500	496	▲ 4
	小 計	—	—	—	500	496	▲ 4
合 計	100	114	14	500	496	▲ 4	

(その他有価証券で時価のあるもの)

(単位：百万円)

	種 類	2021年度			2022年度		
		取得原価 又は償却原価	貸借対照表 計上額	差 額	取得原価 又は償却原価	貸借対照表 計上額	差 額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	債 券						
	国 債	401	447	46	401	433	32
	地 方 債	3,797	3,828	31	—	—	—
	小 計	4,198	4,275	77	401	433	32
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	債 券						
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	4,197	4,020	▲ 177
	小 計	—	—	—	4,197	4,020	▲ 177
合 計		4,198	4,275	77	4,598	4,453	▲ 145

#### ② 金銭の信託の時価情報 該当する取引はありません。

#### ③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引 該当する取引はありません。

## 【経営資料】事業の概況

### ● 共済事業

#### ◆ 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：千円)

種 類		2021年度		2022年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
生命系	終身共済	3,648,445	76,374,754	1,489,112	71,975,981
	定期生命共済	956,900	5,233,000	964,500	4,762,500
	養老生命共済	280,310	23,597,099	199,200	20,648,891
	うちこども共済	133,200	7,540,669	100,200	7,108,169
	医療共済	54,500	937,850	48,000	819,350
	がん共済	—	237,000	—	227,500
	定期医療共済	—	1,054,900	—	967,400
	介護共済	5,976	347,371	15,500	355,932
	年金共済	—	10,000	—	10,000
建物更生共済		16,227,120	194,173,780	24,519,010	191,815,570
合 計		21,173,251	301,965,754	27,235,322	291,583,124

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約金額等を含む))を記載しています。

#### ◆ 医療系共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類		2021年度		2022年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済		70	40,368	112	33,384
がん共済		824	10,163	548	10,401
定期医療共済		—	1,518	—	1,406
合 計		894	52,049	660	45,191

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

#### ◆ 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類		2021年度		2022年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済		218,816	1,850,860	175,047	1,871,516
認知症共済				42,500	42,500
生活障害共済(一時金型)		125,500	394,700	529,700	834,900
生活障害共済(定期年金型)		500	9,900	3,500	11,800
特定重度疾病共済		83,500	165,600	58,500	220,100

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

#### ◆ 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種 類		2021年度		2022年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前		30,774	650,753	25,219	647,061
年金開始後			135,356		133,553
合 計		30,774	786,109	25,219	780,614

(注) 金額は、年金年額を記載しています。

## 【経営資料】事業の概況

### ◆短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	2021年度		2022年度	
	金 額	掛 金	金 額	掛 金
火 災 共 済	13,544,540	21,131	13,208,810	20,524
自 動 車 共 済		642,902		631,331
傷 害 共 済	26,262,500	47,526	32,343,500	47,913
定 額 定 期 共 済	8,000	40	8,000	40
賠 償 責 任 共 済		2,765		2,773
自 賠 責 共 済		132,665		125,050
合 計		847,029		827,631

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。)を記載しています。

## ●農業・生活その他事業取扱実績

### ◆買取購買品取扱実績

(単位：千円)

種 類	2021年度		2022年度	
	供給高		供給高	
生産資材	肥 料	469,927	723,670	
	農 薬	1,954,903	2,184,158	
	飼 料	22,037	23,476	
	農 業 機 械	222,182	142,616	
	自 動 車	60,501	27,895	
	燃 料	1,313,551	1,355,671	
	そ の 他	1,723,462	1,702,271	
計	5,766,563	6,159,757		
生活資材	食 品			
	米	5,648	4,948	
	一 般 食 品	52,714	48,375	
	耐 久 消 費 財	1,036	1,875	
	日 用 保 健 雑 貨	253,985	249,652	
	家 庭 燃 料	258,176	256,933	
そ の 他	2,453	2,831		
計	574,012	564,614		
合 計	6,340,575	6,724,371		

(注) 供給高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

### ◆受託販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	2021年度		2022年度	
	取扱高		取扱高	
り ん ご	15,515,985	14,492,662		
米	1,298,458	1,031,683		
屑 米	16,886	20,695		
大 豆	112,898	114,295		
小 麦	4,038	3,342		
や さ い	699,100	628,303		
特 産 果 樹	298,332	221,920		
花 き ・ 花 木	21,525	25,560		
畜 産 物	45,404	36,021		
合 計	18,012,626	16,574,481		

(注) 当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で販売手数料として表示しています。

## 【経営資料】事業の概況

### ◆特産品販売実績

(単位：千円)

種 類	2021年度	2022年度
	取扱高	取扱高
り ん ご	106,659	132,637
米 直 販	64,766	66,498
ジ ュ ー ス 類	97,921	84,458
青 果	6,627	4,472
加 工 品	18,812	16,292
宅 配 料	8,665	6,820
合 計	303,450	311,177

(注) 当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

### ◆保管事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	2021年度	2022年度
収 益	25,571	23,681
費 用	16,457	15,954
差 引	9,114	7,727

### ◆加工事業取扱実績

(単位：千円)

種 類		2021年度	2022年度
取扱数量 (米加工)		9,256 俵	8,724 俵
取扱数量 (ライスセンター)		42,188 俵	43,367 俵
収 益	米加工収益	15,455	14,117
	ライスセンター収益	69,744	73,208
	その他加工収益	16,489	6,688
	小 計	101,688	94,013
費 用	米加工費用	10,876	12,127
	ライスセンター費用	51,900	51,203
	その他加工費用	2,561	1,439
	小 計	65,337	64,769
差 引		36,351	29,244



## 【経営資料】事業の概況

### ◆利用事業取扱実績

(単位：千円)

種 類		2021年度	2022年度
収 益	利用指導収益	8,466	8,095
	その他利用収益	570	581
	育苗供給高	46,268	51,351
	育苗雑収益	27,867	27,113
	堆肥収益	7,372	4,089
	簡易郵便局収益	369	364
	農地利用調整収益	47	17
小 計		90,959	91,610
費 用	利用指導費用	3,207	3,103
	育苗費用	82,985	73,629
	堆肥費用	4,938	2,193
	農地利用調整費用	1	—
小 計		91,131	78,925
差 引		▲ 172	12,685

### ◆直販事業取扱実績（店舗部門）

(単位：千円)

種 類		2021年度	2022年度
収 益	買取品販売高	93,107	78,368
	受託品手数料	28,053	26,300
	店舗雑収入	1,560	1,298
	小 計	122,720	105,966
費 用	買取品販売原価	73,014	61,705
	店舗雑費用	42,739	39,512
小 計		115,753	101,217
差 引		6,967	4,749

### ◆指導事業収支差額実績

(単位：千円)

種 類		2021年度	2022年度
収 入	指導補助金	4,642	2,672
	農業振興収益	41,936	52,357
	指導雑収益	4,143	7,282
	教育資材供給高	13,646	—
	教育資材手数料	—	831
小 計		64,367	63,142
支 出	営農改善費	17,950	17,569
	生活文化費	1,067	1,474
	教育情報費	19,642	18,930
	農業振興対策費	46,585	44,951
	教育資材受入高	13,071	—
小 計		98,315	82,924
差 引		▲ 33,948	▲ 19,782

## 【経営資料】 経営の諸指標

### ● 利益率

(単位：%)

種 類	2021年度	2022年度	増 減
総資産経常利益率	0.35	0.25	▲ 0.10
資本経常利益率	4.54	3.31	▲ 1.23
総資産当期純利益率	0.25	0.16	▲ 0.09
資本当期純利益率	3.23	2.17	▲ 1.06

- (注) 1. 総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100  
 2. 資本経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定平均残高 × 100  
 3. 総資産当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100  
 4. 資本当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) / 純資産勘定平均残高 × 100

### ● 貯貸率・貯証率

(単位：%)

種 類		2021年度	2022年度	増 減
貯 貸 率	期 末	17.1	18.2	1.1
	期 中 平 均	17.8	17.8	—
貯 証 率	期 末	5.2	6.0	0.8
	期 中 平 均	5.0	5.8	0.8

- (注) 1. 貯貸率 (期 末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100  
 2. 貯貸率 (期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100  
 3. 貯証率 (期 末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100  
 4. 貯証率 (期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

### ● 職員一人当たりの指標

(単位：千円)

項 目		2021年度 (369名)	2022年度 (353名)
信用事業	貯 金 残 高	229,801	235,658
	貸 出 金 残 高	39,425	42,929
共済事業	長 期 共 済 保 有 高	818,335	826,015
経済事業	購 買 品 供 給 高	15,443	19,049
	販 売 品 販 売 高	47,470	45,750

(注) 3月末時点の退職者を含まない職員数で計算しています。

### ● 一店舗当たりの指標

(単位：千円)

項 目	2021年度 (15支店)	2022年度 (信用店舗9支店・経済店舗6支店)
貯 金 残 高	5,504,509	9,243,012
貸 出 金 残 高	969,446	1,683,775
長 期 共 済 保 有 高	20,939,803	32,398,125
購 買 品 供 給 高	403,736	448,291

(注) 3月末時点の支店数で計算しています。

# 【経営資料】 自己資本の充実の状況

## ● 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項 目	2021年度	2022年度
<b>コア資本に係る基礎項目</b>		
普通出資又は非累積の永久優先出資に係る組員資本又は会員資本の額	7,435,678	7,494,406
うち、出資金及び資本準備金の額	4,417,042	4,357,472
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	3,202,861	3,270,614
うち、外部流出予定額 (▲)	▲ 96,545	▲ 31,738
うち、上記以外に該当するものの額	▲ 87,680	▲ 101,942
うち、優先出資申込証拠金の額	—	—
うち、処分未済持分の額 (▲)	▲ 87,680	▲ 101,942
うち、自己優先出資申込証拠金の額	—	—
うち、自己優先出資の額 (▲)	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	22,777	10,860
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	22,777	10,860
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
うち、回転出資金の額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
うち、負債性資本調達手段の額	—	—
うち、期限付劣後債務及び期限付優先出資の額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
その他コア資本基礎項目不算入額 (▲)	—	—
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 7,458,455	7,505,266
<b>コア資本に係る調整項目</b>		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	27,167	19,105
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	27,167	19,105
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 27,167	19,105
<b>自己資本</b>		
自己資本の額（(イ) - (ロ)）	(ハ) 7,431,288	7,486,161
<b>リスク・アセット等</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	47,181,435	47,071,560
資産（オン・バランス項目）	47,170,862	47,061,106
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額に係るものの額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オフ・バランス項目	10,573	10,454
CVARリスク相当額を八パーセントで除して得た額	—	—
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	5,768,320	6,051,568
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 52,949,755	53,123,128
<b>自己資本比率</b>		
自己資本比率（(ハ) / (ニ)）	14.03%	14.09%

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。  
 2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。  
 3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

# 【経営資料】自己資本の充実の状況

## ● 自己資本の充実度に関する事項

◆信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

区 分	2021年度			2022年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所 要 自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所 要 自己資本額 b=a×4%
現金	1,057,554	—	—	912,276	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	401,101	—	—	401,023	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	5,316,226	—	—	5,812,664	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	62,540,130	12,508,026	500,321	58,242,983	11,648,597	465,944
法人等向け	58,000	—	—	60,000	—	—
中小企業等向け及び個人向け	2,843,722	2,076,180	83,047	3,009,387	2,200,713	88,028
抵当権付住宅ローン	144,173	48,444	1,938	110,534	36,846	1,474
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	682,816	284,146	11,366	580,736	274,365	10,975
取立未済手形	10,738	2,148	86	10,977	2,195	88
信用保証協会等による保証付	5,842,850	569,857	22,794	6,096,518	598,022	23,921
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
出資等	543,112	543,112	21,724	514,854	514,854	20,594
（うち出資等のエクスポージャー）	543,112	543,112	21,724	514,854	514,854	20,594
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
上記以外	20,438,376	31,149,522	1,245,981	21,128,687	31,795,969	1,271,838
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	6,816,150	17,040,374	681,615	6,816,151	17,040,378	681,615
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	332,054	830,134	33,205	299,825	749,563	29,982
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	13,290,172	13,279,014	531,161	14,012,711	14,006,028	560,241
証券化	—	—	—	—	—	—
（うちS T C 要件適用分）	—	—	—	—	—	—
（うち非S T C 適用分）	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
（うちルックスルー方式）	—	—	—	—	—	—
（うちマドレー方式）	—	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式250%）	—	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式400%）	—	—	—	—	—	—
（うちフォールバック方式）	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	—	—	—	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	99,878,798	47,181,435	1,887,257	96,880,639	47,071,561	1,882,862
C V A リスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
合 計	99,878,798	47,181,435	1,887,257	96,880,639	47,071,561	1,882,862
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額 を8%で除して得た額 a	所 要 自己資本額 b=a×4%	所 要 自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当額 を8%で除して得た額 a	所 要 自己資本額 b=a×4%	所 要 自己資本額 b=a×4%
	5,768,320	230,733	6,051,568	242,063		
所要自己資本額計	リスク・アセット等 (分母)計 a	所 要 自己資本額 b=a×4%	所 要 自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等 (分母)計 a	所 要 自己資本額 b=a×4%	所 要 自己資本額 b=a×4%
	52,949,755	2,117,990	53,123,128	2,124,925		

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券などが該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 「上記以外」には、（削除）未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。  
<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>  
(粗利益（正の値の場合に限る）×15%）の直近3年間の合計額  
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数 ÷ 8%

## 【経営資料】 自己資本の充実の状況

### ● 信用リスクに関する事項

#### ◆ 標準的手法に関する事項

当J Aでは、自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は、告示に定める標準的手法により算出しております。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社 格付投資情報センター (R & I)
株式会社 日本格付研究所 (J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (M o o d y ' s)
S & P グローバル・レーティング (S & P)
フィッチ・レーティングス・リミテッド (F i t c h)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛け目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody' s, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody' s, JCR, S&P, Fitch	

## 【経営資料】 自己資本の充実の状況

◆ 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高（単位：千円）

区 分	2021年度				2022年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	
国 内	99,878,798	14,517,948	4,303,126	682,816	96,880,639	15,118,237	5,105,061	580,736	
地 域 別 残 高 計	99,878,798	14,517,948	4,303,126	682,816	96,880,639	15,118,237	5,105,061	580,736	
法 人	農 業	77,556	77,556	—	77,869	77,869	—	—	
	建 設 ・ 不 動 産 業	—	—	—	—	—	—	—	
	運 輸 ・ 通 信 業	5,000	5,000	—	20,000	20,000	—	—	
	金 融 ・ 保 険 業	64,632,434	2,208,130	—	60,353,234	2,208,131	—	—	
	卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 ・ サ ー ビ ス 業	8,386	8,386	—	—	—	—	—	
	日 本 国 政 府 ・ 地 方 公 共 団 体	5,717,328	1,414,201	4,303,126	—	6,213,687	1,108,626	5,105,061	—
	上 記 以 外	272,617	272,617	—	—	232,342	232,314	—	27
個 人	12,178,891	10,532,058	—	671,835	12,774,337	11,471,297	—	580,395	
そ の 他	16,986,586	—	—	10,981	17,209,170	—	—	314	
業 種 別 残 高 計	99,878,798	14,517,948	4,303,126	682,816	96,880,639	15,118,237	5,105,061	580,736	
残 存 期 間 別 残 高 計	99,878,798	14,517,948	4,303,126	682,816	96,880,639	15,118,237	5,105,061	580,736	
1 年 以 下	62,772,251	328,967	—	—	58,493,312	333,379	—	—	
1 年 超 3 年 以 下	1,016,112	1,015,604	—	—	1,119,168	1,118,073	—	—	
3 年 超 5 年 以 下	1,570,827	1,570,827	—	—	1,140,045	1,039,679	100,366	—	
5 年 超 7 年 以 下	1,343,736	1,243,366	100,370	—	1,164,555	1,164,555	—	—	
7 年 超 10 年 以 下	1,484,439	1,384,732	99,707	—	1,497,900	1,298,043	199,857	—	
10 年 超	12,606,293	8,503,244	4,103,049	—	14,586,670	9,781,831	4,804,838	—	
期 限 の 定 め の な い も の	19,085,140	471,208	—	—	18,878,989	382,677	—	—	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、お客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

◆ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額（単位：千円）

区 分	2021年度				2022年度					
	期首残高	期 中 増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期 中 増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	26,941	18,209	—	26,941	18,209	18,209	22,776	—	18,209	22,776
個別貸倒引当金	493,010	439,140	861	492,149	439,140	411,717	332,281	40,021	371,696	332,281

## 【経営資料】 自己資本の充実の状況

### ◆業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分		2021年度						2022年度					
		期首残高	期 中 増加額	期中減少額		期末残高	貸出金 償却	期首残高	期 中 増加額	期中減少額		期末残高	貸出金 償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
国	内	439,140	411,717	6,393	432,747	411,717	129	411,717	332,281	40,021	371,696	332,281	29
	外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地 域 別 計		439,140	411,717	6,393	432,747	411,717	129	411,717	332,281	40,021	371,696	332,281	29
法 人	農 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製 造 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人		439,140	411,717	6,393	432,747	411,717	129	411,717	332,281	40,021	371,696	332,281	29
業 種 別 計		439,140	411,717	6,393	432,747	411,717	129	411,717	332,281	40,021	371,696	332,281	29

### ◆信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位：千円)

区 分		2021年度			2022年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リス ク削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウェイト 0%	—	6,774,882	6,774,882	—	7,395,267	7,395,267
	リスク・ウェイト 2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト 4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト 10%	—	5,842,850	5,842,850	—	5,980,215	5,980,215
	リスク・ウェイト 20%	—	62,550,868	62,550,868	—	58,253,961	58,253,961
	リスク・ウェイト 35%	—	144,173	144,173	—	105,275	105,275
	リスク・ウェイト 50%	—	431,116	431,116	—	346,163	346,163
	リスク・ウェイト 75%	—	2,843,722	2,843,722	—	2,934,283	2,934,283
	リスク・ウェイト 100%	—	14,023,034	14,023,034	—	14,635,890	14,635,890
	リスク・ウェイト 150%	—	119,950	119,950	—	113,609	113,609
	リスク・ウェイト 250%	—	7,148,203	7,148,203	—	7,115,976	7,115,976
その他	—	—	—	—	—	—	
リスク・ウェイト 1250%		—	—	—	—	—	—
合 計		—	99,878,798	99,878,798	—	96,880,639	96,880,639

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生物品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したのものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

### ● 信用リスク削減手法に関する事項

#### ◆信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。

なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。



## 【経営資料】自己資本の充実の状況

◆信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	2021年度			2022年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関向け及び 第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	58,000	—	—	60,000	—	—
中小企業等向け及び個人向け	12,400	—	—	400	—	—
抵当権住宅ローン	—	—	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—	—	—
合 計	70,400	—	—	60,400	—	—

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債権者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他資産（固定資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

### ● 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

### ● 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

### ● 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

◆出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社株式については、現在は該当するものはありません。

②その他有価証券については、中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成する余裕金運用会議（ALM委員会）を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等の評価等については、①その他有価証券については時価評価を行った上で取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。②系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。

また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

## 【経営資料】 自己資本の充実の状況

◆出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価 (単位：千円)

項 目	2021年度		2022年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非 上 場	5,151,132	5,151,132	5,122,874	5,122,874
合 計	5,151,132	5,151,132	5,122,874	5,122,874

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

◆出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益 (単位：千円)

項 目	2021年度			2022年度		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
上 場	—	—	—	—	—	—
非 上 場	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—	—	—

◆貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額  
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

該当する取引はありません。

◆貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額  
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当する取引はありません。

## ●リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

### ● 金利リスクに関する事項

#### ◆金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

#### ◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBを計測しています。

- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当JAは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」(日本公認会計士協会)に規定する繰延ヘッジに依っています。

#### ◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量( $\Delta E V E$ )については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、情報パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティーブ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は0.003年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は0.003年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

- ・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用しておりません。

- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明

$\Delta E V E$ の前事業年度末からの変動要因は有価証券の保有期間の変化によるものです。

- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

## 【経営資料】 自己資本の充実の状況

- ◇△EVEおよび△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項
- ・金利ショックに関する説明  
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
  - ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVEおよび△NIIと大きく異なる点  
特段ありません。

### ◆金利リスクに関する事項

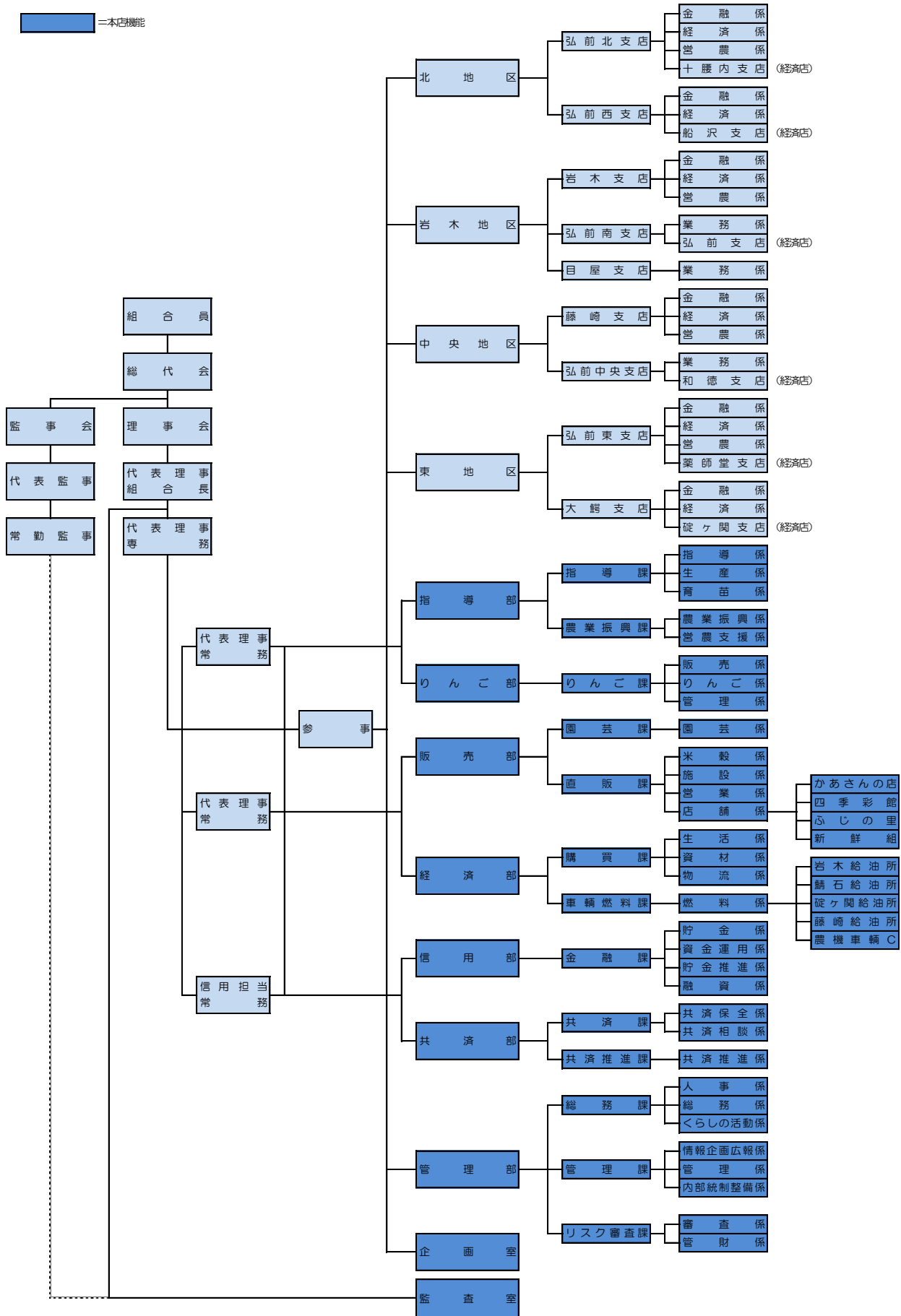
(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
頁番		△EVE		△NII	
		2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
1	上方パラレルシフト	389	390	94	71
2	下方パラレルシフト	—	—	—	—
3	スティープ化	594	594		
4	フラット化	—	—		
5	短期金利上昇	—	—		
6	短期金利低下	7	65		
7	最大化	594	594	94	71
		2021年度		2022年度	
8	自己資本の額	7,431		7,486	

# JAの概要

## ● 機構図 (2023年4月1日現在)

■ 一本店機能



# JAの概要

## 役員構成（役員一覧）

(2023年3月末現在)

役員区分	氏名	役員区分	氏名
代表理事組合長	天内 正博	〃	河越 一之
代表理事専務	小山 悟	〃	伊藤 公正
代表理事常務	齊藤 勝則	〃	對馬 博文
〃	丸岡 義昭	〃	外崎 日出城
信用担当常務理事	太田 俊逸	〃	幸山 忠勝
〃	伊藤 美智子	〃	奈良岡 享
〃	藤田 重孝	〃	奈良 正史
〃	佐藤 香緒利	〃	三上 幸雄
〃	芹川 和幸	代表監事	小山内 文一
〃	下山 富栄	常勤監事	中田 拓彦
〃	三上 正博	監事	葛西 修造
〃	柴田 雅子	〃	福土 孝規
〃	佐藤 耕一	〃	小坂 勝規

## 会計監査人の名称

みのり監査法人（2023年3月現在）

所在地 東京都港区芝5丁目29番地11号

## 組合員数

(単位：人、団体)

区分	2021年度	2022年度	増減
正組合員	7,657	7,560	▲ 97
個人	7,596	7,493	▲ 103
団体・法人	61	67	6
准組合員	5,127	5,107	▲ 20
個人	4,236	4,216	▲ 20
団体・法人	891	891	—
合計	12,784	12,667	▲ 117

## 組合員組織

(2023年3月末現在)

組織名	構成員数	組織名	構成員数
つがる弘前農協総代連絡協議会	93	つがる弘前農業協同組合にんにく部会	68
つがる弘前農協農政対策委員会	16	つがる弘前農業協同組合ネマガリタケ部会	23
つがる弘前農業者政治連盟	321	つがる弘前農業協同組合やさい部会	14
JAつがる弘前青年部	109	つがる弘前農業協同組合洋なし部会	124
つがる弘前農業協同組合女性部	312	つがる弘前農業協同組合桃部会	147
弘前市りんご共同防除連絡協議会	1,564	つがる弘前農業協同組合ぶどう部会	35
岩木町共防連絡協議会	212	つがる弘前農業協同組合ブルーベリー部会	12
大鰐地区りんご共防連絡協議会	127	つがる弘前農業協同組合さくらんぼ部会	16
藤崎支店りんご共同防除連絡協議会	119	つがる弘前農業協同組合特産果樹部会	6
つがる弘前農協わい化りんご生産部会	159	つがる弘前農業協同組合花き部会	24
岩木りんご研究会	109	つがる弘前農業協同組合園芸作物振興協議会	18
つがる弘前農業協同組合りんご振興協議会	21	つがる弘前農業協同組合果菜総合部会	7
つがる弘前農協水稲専門委員会	11	つがる弘前農業協同組合茎葉根菜・花き総合部会	5
つがる弘前農業協同組合酒造好適米協議会	19	つがる弘前農業協同組合特産果樹総合部会	6
つがる弘前農業協同組合岩木カントリーエレベーター運営協議会	15	ひろさき新鮮組産直部会	25
つがる弘前農業協同組合西部ライスセンター運営協議会	10	かあさんの店友の会	18
つがる弘前農業協同組合東部ライスセンター運営協議会	10	四季彩館友の会	60
つがる弘前農業協同組合藤崎ライスセンター運営協議会	6	ふじの里友の会	20
JAつがる弘前航空防除連絡協議会	1,977	ファーマーズマーケット推進委員会	9
つがる弘前農業協同組合アスパラガス部会	49	つがる弘前農協ぬくもりの会	9
つがる弘前農業協同組合きゅうり部会	28	JAつがる弘前農業青色申告会	459
つがる弘前農業協同組合トマト部会	40	岩木請負剪定隊	14
つがる弘前農業協同組合特別栽培トマト部会	22	碓ヶ関地区SS連絡協議会	43
つがる弘前農業協同組合ミニトマト部会	71	JAつがる弘前碓ヶ関りんご・水稲安定生産委員会	9
つがる弘前農業協同組合ピーマン部会	154	つがる弘前農協年金友の会連絡協議会	17
つがる弘前農業協同組合嶽きみ部会	16	JAつがる弘前集落営農組織連絡協議会	23
つがる弘前農業協同組合枝豆部会	20		

# JAの概要

## ● 地区一覧

当JAが定款に定める地区は、次のとおりです。

市 町 村	区 域
弘 前 市	大字湯口、大字黒滝、大字五所、大字水木在家、大字紙漉沢、大字坂市、大字藤沢、大字相馬、大字大助、大字藍内、大字沢田を除く全域
西 目 屋 村	全 域
藤 崎 町	大字藤崎、大字葛野、大字藤越、大字林崎、大字中島、大字小畑、大字矢沢、大字水沼、大字中野目、大字吉向、大字亀岡、大字西中野目、大字俵舂、大字下俵舂、大字柏木堰、大字西豊田一丁目、大字西豊田二丁目、大字西豊田三丁目、大字五林
大 鰐 町	全 域
平 川 市	平川市碓ヶ関全域

## ● 沿革・あゆみ

年 月	内 容 な ど
平成15年 7月	弘前市・岩木町・藤崎町・大鰐町・碓ヶ関村・西目屋村内の6JAが合併し発足
平成15年11月	県域信用事業システムを全国統一システム（ジャステムシステム）へ移行
平成16年 6月	第1回通常総代会
平成18年 9月	支店統廃合による新業務体制がスタート、8地区30支店から6地区16支店へ再編しました。これに伴い5支店（弘前北、大鰐、碓ヶ関、弘前東、岩木）を新築しました。
平成19年 5月	東目屋支店と西目屋支店の支店統合により目屋支店としてスタートしました。これにより6地区16支店から15支店へ再編成しました。
平成20年10月	支店統廃合後2年経過したため「ふれあい課」を廃止、「営農経済渉外課」を新設しました。
平成23年 1月	河東食材センターと河西食材センターを統合し、「食材センター」としました。
平成23年 4月	販売部直販課に「施設係」を新設し米加工施設の業務を集約しました。
平成24年 4月	指導部指導課「相談係」が「営農支援係」に、指導部「集落営農対策課」が「農業振興課」にそれぞれ変更となり、同「集落営農対策係」と「水田利用係」を「農政推進係」として統合し、「農業振興係」を新設しました。 りんご部りんご課「りんご第一係」と「りんご第二係」を「りんご係」として、「経理係」と「管理係」を「管理係」としてそれぞれ統合しました。 「総合企画課」を廃止し、その業務を管理部管理課へ移管しました。
平成25年 4月	車輛燃料課「東目屋農機C」を廃止としました。
平成26年10月	「営農経済渉外課」を、指導部所属へと変更しました。
平成28年 4月	指導部指導課「営農支援係」の業務を指導部農業振興課「農業振興係」へ統合しました。 販売部生産園芸課「生産係」と同「育苗係」を、指導部指導課の配属としました。 販売部「生産園芸課」の部署名を「園芸課」に変更しました。
平成30年 4月	6地区すべてに配置していた地区部長を、2地区につき一人の体制としました。 主要となる6支店において、業務係を金融係と経済係に分割しました。 管財課管財係業務を、管理部に新設したリスク審査課へ移管しました。 審査課審査係業務をリスク審査課に移管し、審査課債権対策係業務を金融課融資係へ統合しました。 企画室、および会計監査人監査導入に向けた内部統制整備室を新設しました。 営農経済渉外課業務を、農業振興課に新設した営農支援係へ移管しました。 農業振興課農政推進係の生産調整業務を直販課米穀係へ、その他業務を農業振興係へ移管しました。 購買課生活指導係業務を、管理部総務課に新設した「くらしの活動係」へ移管しました。 農機車輛センター業務を、車輛燃料課燃料係へ統合しました。 総務課研修係業務を、総務課人事係へ統合しました。 管理課電算係業務、および総務課広報係業務を、管理課に新設した情報企画広報係へ移管しました。
平成31年 4月	内部統制整備室業務を、管理部管理課に新設した内部統制整備係へ移管しました。

## JAの概要

年 月	内 容 な ど
令和元年 6月	理事金融部長を廃止し、信用担当常務を新設しました。 部門全般管理職位として参事を新設しました。
令和2年 4月	食材宅配事業を(株)A コープ東北に移管したため食材センターを廃止しました。
令和4年 7月	6地区を4地区とし、総合サービス店舗(信用店舗)9支店と経済店舗6支店に再編しました。 また、目屋購買センター・大鰐購買センターは支店に統合しました。

## ● 店舗のご案内

店 舗 名	住 所	電話番号	A T M等の 設置
弘 前 北 支 店	弘前市青女子字桜苺 2 9 6	(0172) 73-2131	あり
十 腰 内 支 店	弘前市十面沢字赤坂 5 - 4	(0172) 93-3321	あり
弘 前 西 支 店	弘前市町田字沖田 8 3 - 1	(0172) 38-7771	あり
船 沢 支 店	弘前市折笠字法立堂 3 - 3	(0172) 96-2111	あり
岩 木 支 店	弘前市五代字前田 3 0 6 - 1	(0172) 82-5110	あり
弘 前 南 支 店	弘前市悪戸字芦野 9 5 - 1	(0172) 88-1117	あり
弘 前 支 店	弘前市徒町 9 - 4	(0172) 34-3644	あり
目 屋 支 店	西目屋村田代字神田 6 9 - 1	(0172) 85-2121	あり
藤 崎 支 店	藤崎町葛野字岡元 1 - 1	(0172) 75-3320	あり
弘 前 中 央 支 店	弘前市城東北 4 丁目 1 - 1	(0172) 28-1118	あり
和 徳 支 店	弘前市撫牛子 3 丁目 2 - 1	(0172) 32-6141	あり
弘 前 東 支 店	弘前市小栗山字長田 8	(0172) 87-6300	あり
薬 師 堂 支 店	弘前市薬師堂字岡本 7 9 - 1	(0172) 92-3211	あり
大 鰐 支 店	大鰐町長峰字前田 3 3 6 - 1	(0172) 48-2188	あり
碓 ヶ 関 支 店	平川市碓ヶ関阿原 3 0	(0172) 45-2031	あり
本 店	弘前市城東北 4 丁目 1 - 1	(0172) 28-1111	



# 法定開示項目一覧

〈事業の概況（2022年度）〉	
・ 事業概況	2～5
〈リスク管理の状況〉	
・ リスク管理体制	7
・ 法令遵守体制	7
・ 内部監査体制	8
〈自己資本の状況〉	
・ 自己資本比率の状況	8
・ 経営の健全性の確保と自己資本の充実	8
〈主な事業の内容〉	
・ 主な事業の内容	9～17
〈【経営資料】決算の状況〉	
・ 貸借対照表	18
・ 損益計算書	19
・ 注記表	20～32
・ 剰余金処分計算書	33～34
〈【経営資料】損益の状況〉	
・ 最近の5事業年度の主要な経営指標	37
・ 利益総括表	37
・ 資金運用収支の内訳	38
・ 受取・支払利息の増減額	38
〈【経営資料】事業の概況〉	
・ 信用事業	
① 科目別貯金平均残高	39
② 定期貯金残高	39
・ 貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高	39
② 貸出金の金利条件別内訳残高	39
③ 貸出金の担保別内訳残高	40
④ 債務保証見返額の担保別内訳残高	40
⑤ 貸出金の使途別内訳残高	40
⑥ 貸出金の業種別残高	40
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	41
⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分 に基づく債権の保全状況（法定）	42
⑨ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	42
⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	42
⑪ 貸出金償却の額	42
・ 内国為替取扱実績	42
・ 有価証券に関する指標	
① 種類別有価証券平均残高	43
② 商品有価証券種類別平均残高	43
③ 有価証券残存期間別残高	43
・ 有価証券の時価情報等	
① 有価証券の時価情報	43
② 金銭の信託の時価情報	43
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引	43
〈【経営資料】経営の諸指標〉	
・ 利益率	48
・ 貯貸率・貯証率	48
〈【経営資料】自己資本の充実の状況〉	
・ 自己資本の構成に関する事項	49
〈JAの概要〉	
・ 機構図（令和4年7月1日）	59
・ 役員構成（役員一覧）	60
・ 店舗のご案内	62



つがる弘前農業協同組合  
〒036-8522青森県弘前市城東北4丁目1-1  
☎ 0172-28-1111(代表)  
<https://www.ja-tu-hirosaki.jp/>